

古代ギリシアにおける 教養・教育の理念に関する研究 (21) — W. イェーガーの『パイデア』に学ぶ —

A Study on the Ideal of Culture in Ancient Greece (21): Learning from Werner Jaeger's *PAIDEIA*

畑 潤

HATA Jun

I. 本研究の課題と小論の対象・構成について

1. 本研究の課題と経緯

本研究は、ドイツの古代学者である W. イェーガー (1886~1961) の著書『パイデア—ギリシア的人間の人格形成—』(*PAIDEIA DIE FORMUNG DES GRIECHISCHEN MENSCHEN*) の G. ハイエットによる英訳版『パイデア—ギリシア的教養の理念—』(*Paideia: The Ideals of Greek Culture*) から学ぶことを主題とする継続研究の一環で、その継続研究 (20) (都留文科大学研究紀要第94集、2021年10月) に直接連続する。

2. 小論の対象と構成

小論 II. は、『パイデア』第 III 卷 (第 4 編 The Conflict of Cultural Ideals in the Age of Plato プラトーン時代における教養理念の論争の「5 Freedom and Authority: The Conflict within the Radical Democracy 自由と権威: 急進的民主政体内の抗争」(106p~131p) の訳出の続きと〈注記と考察〉で構成する。

その II の後に〈原文注記〉を配し、続いてそれに対する〈注記と考察〉を記す。

また小論の末尾に、III. 「現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解: 考察ノート⑮~継続研究 (21) における~」を置く。

3. テキストと論述の仕方など

イ) テキストは第 III 卷 (1944年版) を用いる。本継続研究が複数回にわたるので、英訳版の該当ページを記入することにするが、それは1944年版のものである。なお和訳に際し、ごく一部でドイツ語版を生かした箇所がある。ドイツ語版の参照は、一卷にまとめられた復刻版 (1989年、初版: 1973年) を用いている。

ロ) キータームなどは、小論の趣旨に関係してくるので、英語とともに適宜ドイツ語も挿入し (格変化などは、構文の類推可能性のことを考え、原文中そのまま扱っている)、その訳を付すようにした。また、〈注記と考察〉などでギリシア古典からの訳文を引用する際に、そのなかの訳語を確認するためにギリシア語、英語を挿入する場合がある。それらは、とくに注記しない場合は、すべてローブクラシカルライブラリーに拠っている。

ハ) 訳文中の一項目が複数段落になっている場合は、段落ごとに説明の小見出しを【 】という記号で付ける。つまり、項の見出しも段落ごとの小見出しも英訳版の区切りに基づき、私が便宜的に付したものである。その他のカッコの表記などは、これまでの継続研究の仕方に準じる。

ニ) <注記と考察>における人名等の確認に参照した文献は、本継続研究 (5) と同様である。

4. 本継続研究における訂正と補筆

[訂正について] (その10)

イ) 本継続研究 (18) の197頁の、原文注記83. の文章の3行目に不要なカッコがある。

(誤) その弁論の‘(形→ (正) その弁論の‘形

ロ) 本継続研究 (19) の18頁の最下行に誤字がある。

(誤) マイヤー→ (正) マイアー

II. 5 自由と権力：急進的民主政体内の対立

(Freedom and Authority : The Conflict within the Radical Democracy, Autorität und Freiheit in der radikalen Demokratie)

英訳版第Ⅲ巻、第5編：106p～131p

5. イソクラテースのアレイオス・パゴスを復活するという国制改革の主張は、急進的な左派 (= 衆愚政治と民衆煽動) に対する、穏健な民主主義の政治党派の考えに共感してなされている

<訳文>113p～117p

『イソクラテースは、アテーナイの資産を所有する少数派の主張を、アテーナイ国家を没落に導く衆愚政治と民衆煽動の急進的な逸脱よりも、アテーナイの安全を保つことにより貢献しているとして、慎重に擁護していく』これらの文章は、まるで第二次アテーナイ海上同盟が崩壊するときのアテーナイの財産のある保守的な少数派に好まれる政綱 (the programme, ein Programm) のように読める。われわれは、同時代のアテーナイの政治についての彼らの批判 (their criticism, ihre Kritik) の特色を、主として、同盟市戦争が敗北に終わった後に権力を握った野党 (the opposition, der Opposition) によってなされた発言から知っている。当時、裕福な財政家 (financier, Finanzmann 資金提供者) であるエウブーロス⁽¹⁾Eubulus が、新しい会計制度 (new fiscal system, seinem System 制度) を導入することによって、過去数十年の煽動政治家たち (demagogues, der Demagogen)⁽²⁾ によってなされた失策 (the mistakes, die Mißwirtschaft 放漫経営) を改善し、それ以来何年も非常に多くに人びとの信頼を勝ち得た。‘働け、そして儉約せよ’の原理は、この政治姿勢に見事に適合する；そうしてこれらの、衆愚政治 (of mob-rule, der Massenherrschaft) と民衆煽動の逸脱 (the aberrations, der Auswüchse 行き過ぎ) に対する非難 (reproaches, der Tadel) は、国家を没落から守ることもできずに急進主義者たちの戦争政策の費用を負担しなければならなかった金持ち階級から生じたものにちがいない。<29> イソクラテースは何度か、とくにアテーナイ海上同盟が分解するとき書かれた演説のなかで、資産を

所有する少数派の主張のことを非常に気にしていることを暗示している。<30>彼は、もちろん、この感情を表明することについては慎重である；しかもなお彼は、再三、あの階級を煽動政治家たち (demagogues, der Demagogen) の攻撃から守る。彼は、それ [=あの階級] は大部分の声の大きな雄弁家たちよりもアテーナイの安全を保つことにより貢献しているにもかかわらず、それ [=あの階級] は反民主主義的 (anti-democratic, volksfeindlich 民衆の敵) だと誤って思われていると言う (says, tadelt 叱る)。<31>しかし彼は、自分自身を反民主主義的傾向だという疑念から守ることも必要だと考えている。このことは、彼がかなり大きな権利 (rights, Rechte) をアレイオス・パゴス⁽³⁾に戻すという人気のない提案をしようとしているときには、二倍に必要である。<32>最高法廷 (the highest court, des höchsten Gerichtshofs) の権威の回復は、とくに公衆の道徳性 (public morality, der Sitten der Bürger) の監督に関係しているので、久しく保守的な政綱 (the conservative platform, dem Programm der konservativen Partei) における非常に重要な論点であり続けていた；そうしてそれ [=最高法廷の権威の回復] は、イソクラテースのアテーナイ民主主義の古典時代の描写においては、中核音であり、仕上げの一筆 (the finishing touch, Schlußstein 要石) である。<33>

『イソクラテースのソローンやクレイステネースの民主主義に対する回顧的な称賛は、穏健な民主主義者の指導者であるテーラメネースの政綱と本質的に一致している』ペロポネソス戦争の後半におけるアテーナイの国制の論争 (constitutional disputes, den Verfassungskämpfen) において非常に重要なものとなっていたスローガン、‘先祖伝来の国制 (the ancestral constitution, Verfassung der Väter) へ帰れ’ (πάτριος πολιτεία 祖父伝来の国制)、⁽⁴⁾は (確かに：zwar) イソクラテースによって明確に使われているわけではない。しかし (but, aber) 全般的に見て、彼のソローン⁽⁵⁾やクレイステネースの民主主義に対する回顧的な称賛は、そのことを理想としていた党派の政綱 (the programme of the party, dem Programm) と最も一致する。ペロポネソス戦争のとき、また30人‘僭主 (tyrants, Tyrannen)’の寡頭制 (the oligarchy, der Oligarchie) の間、その主要な代表者は穏健な民主主義者 (the moderate democrats, der Führer der Partei der gemäßigten Demokraten 穏健な民主主義者の党派の指導者)、テーラメネース⁽⁶⁾であった。アリストテレスは『アテーナイ人の国制』でわれわれに、三十人 (the Thirty, die Dreißig) が政権の座に就いてから (前) 403年に、⁽⁷⁾彼らによってなされた最初の処置の一つは、ペリクレスのもとでアレイオス・パゴスの権能が決定的に縮小させられ、国家に対するその統治的な影響力が明確に廃止されることになった、その諸法を撤廃することであった、と伝えている。<34>この (アレイオス・パゴスの：des Areopagos) 復活は三十人の支配の初期に起きたのであり、そのときはテーラメネースや穏健な保守派はまだ自分たちの政策に大きな (major, bestimmend 決定的な) 影響を及ぼしていた。民主主義者たちが彼ら [=三十人] の倒壊後に (after their overthrow, nach dem Sturz der Dreißig 三十人の支配の崩壊後に) 復帰したとき、彼らは明らかにこれらの法令 (these measures, diese gesetzgeberischen Maßnahmen これらの立法上の措置) を取り消した；しかも、スローガン (the slogan, des Schlagworts von der “Verfassung der Väter” “父たちの制度” というスローガン) の創案者であるテーラメネースがクリティアースや寡頭政治における支配者 (the oligarchs, den Oligarchen) の中の急進派によって処刑されという事実でさえ、続く数十年の間、もはや

穏健な民主主義者たち (the moderate democrats, diese gemäßigte Gruppe この穏健なグループ) やその精神的後継者たちを、復活された民主主義 (democracy, Volksherrschaft) に愛されるものにはしなかった。それゆえ、何故イソクラテースが有名なことば ‘先祖伝来の国制 (the ancestral constitution, väterlichen Verfassung)’ を、感情を害するのを避けるために故意に控えたりあるいは別の言葉で言い換えたりするのか、は理解し易い。それでも彼が、アテーナイにおける民主制 (the democratic constitution, der demokratischen Verfassung) の回復後においてさえ支持者たちがあったに違いない、そのテラメネースの政綱 (programme, Programm) の共鳴者であることはまったく明瞭である。この想定は、これはイソクラテースのアレイオス・パゴス会議についての評論とテラメネースの思想 (the ideals, den Ideen) との類似性 (the resemblance, der sachlichen Übereinstimmung 本質的な一致) に基づいているのであるが、伝記的言い伝え (biographical tradition, die antike Biographie 古典期の伝記) がイソクラテースの教師たちの中にソフィストたちやゴルギアースだけではなく政治家テラメネースの名もあげているという事実、に歓迎すべき確証を見いだす。<35>

『イソクラテースのアレイオス・パゴスを復活するという国制改革の主張は、一人の人間が懐旧的に回想したというものではなく、彼が支持する目標をもつ政治グループと密接に結びついていた』だから、二人の政治家 (the two statesmen) の間の政治思想の連続性を否定するのは不可能である。いったん認められるならば、それ [= 二人の政治家の間の政治思想の連続性] を、(イソクラテースの : Isokrates) 『アレイオス・パゴス会演説』を遙かに超えて、政治哲学の文献 (the literature of political philosophy, die theoretisch-politische Literatur) の中にもアテーナイ国制史 (the constitutional history of Athens, die Verfassungsgeschichte Athens) の中にも追うことは容易いことである。このゆえに、イソクラテースのこの (アレイオス・パゴスの復活に関する : über die Restauration des Areopags) 演説における提案 (the proposal, Vorstoß 試み) が、単に、ペロポネネース戦争の時期に提案された国制改革 (the constitutional reforms, der Verfassungsreform) を危機の時代から (from an hour of crisis, in kritischer Stunde) 懐旧的に回想する一人の人間の発言である、ということはあるそうもない。反対にイソクラテースの当時の民衆煽動 (the demagoguery, dem Demagogentum) と急進主義 (radicalism, Radikalismus) に対する全体的な態度は (むしろ : vielmehr)、彼は内政の問題に関して、外交政策とまったく同様に、彼が支持している目標 (ideals, Ansichten 見解) をもつ政治グループと密接に結びついていた、ということをも明白にする。われわれが見てきたように、演説は、アテーナイの支配権 (the power, Macht) と繁栄はすべてティモテオス⁽⁸⁾の人格 (the personality, die Persönlichkeit) と彼の第二次アテーナイ海上同盟の軍事統率者 (military leader, Feldherr 最高指揮官) としての仕事に縛りつけられている、と説明している。<36>イソクラテースは、アテーナイの後退 (set-back, Unheil 災禍) のすべてが、またアテーナイの挫折 (defeat, Niedergang 没落) のすべてがこの偉大な人間が解任されてから始まったと考えている。<37>彼 [= イソクラテース] はティモテオスをほめそやすことに決して飽きることはなかった : 彼の死後にあつてさえも、彼の決定的な権力の座からの追放 (his final overthrow, seines Sturzes 彼の失脚) と有罪判決にもかかわらず、彼 [= イソクラテース] はそれでも彼を雄々しく擁護した。<38>もし、われわれが『アレイオス・パゴス会演説』を同盟市

戦争の勃発前の危機的時代に推定するのが正しいとすれば、それ [= 『アレイオス・パゴス会演説』] は、そのような死活問題においてイソクラテースが内政の孤独な開拓者であり、彼の優れた (greate, großen) 弟子——彼 [= 彼の優れた弟子] は、それでもやはり (nevertheless, damals 当時) アテーナイで閑居していたのであり、また (当然にも: notwendigerweise) 自分の無能な (incompetent, radikalen 急進的な) 後任者たちの成り行き (the career, dem Treiben 行動) を懸念を募らせながらじっと見ていたに違いない——との同意を確保するための方策を何もとらなかった、と仮定することをほとんど不可能にする状況において執筆されたのである。⁽⁹⁾ <39>疑いもなく彼 [= ティーモテオス] は、イソクラテースのように、新しい政体 (government, Machthaber 権力者) は短時間の裡に彼が苦勞して築いてきたものすべてを (再び: wieder) 破壊してしまったと思った; <40>そうして彼が、海上同盟の情勢が危機 (a crisis, der Krise) に至ったあとにアテーナイの政治とアテーナイの軍事会議 (war councils, Kriegführung 作戦指導) に再び入ることは、彼が自分の名誉が再来すると期待していたことを物語る。イソクラテースは国制改革 (constitutional reform, einer Verfassungsreform) の必要 (の理由付け: Begründung) を、それ [= 国制改革] が外交政治にもたらすであろう効果を指摘することによって、強調する: そうしてそのこと [= (手前の文章内容)] は、彼の考え方がティモテオスによって共有されていたという最高の証明なのであって、なぜなら彼 [= ティモテオス] の唯一の目的は、大衆の指導者たち (the mass-leaders, der Führer der Masse) に大きな問題であるように思える内政上の利害 (the internal interests, die innerpolitischen Geschäfte 内政上の仕事) ではなく、世界におけるアテーナイの支配権と威信 (Athenian power and prestige in the World, der Machtstellung seiner Vaterstadt in Griechenland ギリシアにおける彼の生まれ故郷の町の権力を握る地位) の主張だったのである。

『イソクラテースの国制改革の主張は (左派と対立する) 現実的な政治党派の名においてなされており、ペロポンネーソス戦争の最終期以来のものである』それゆえにわれわれは、イソクラテースが、『アレイオス・パゴス会演説』(the *Areopagitticus*, der Areopag-Denkschrift アレイオス・パゴス建白書) やその他において、現実的な政治党派 (a real political party, einer realen politischen Gruppe)、それは、その敵たちがアテーナイを破局の縁に追いやった後に、切迫した危機にあって (danger, Gefahr)、アテーナイの運命を形成するその [= 現実的な政治党派の] 分担を回復する最後の努力をしていたのであるが、その現実的な政治党派の名において話をしているという結論を避けることはできない。われわれは、その [= 現実的な政治党派の] 試みが失敗したということを知っている: それは (差し迫る: drohende) 第二次アテーナイ海上同盟の悲惨な崩壊を防止することはできなかった。その党派とそれに対する左派の敵対者たちとの深い隔たりは、それはイソクラテースの演説できわめて明白であるが、艦隊の指揮を共有するとのティモテオスの約束によってさえ橋を架けられなかった。それ [= その党派とそれに対する左派の敵対者たちとの深い隔たり] は、それに続く数年のアテーナイの戦略 (strategy, Kriegführung 作戦指導) を貫いて、大きく開いているのが見られる。イソクラテース自身がわれわれに、国制の変更 (the revision of the constitution, Verfassungsrevision) についての自分の考えが、彼がそれを公然と唱道しようとしたとき、彼の意見としては、少しも新しいものではないと言っている。彼はそれら [= 自分の考え] を友人たちに何回か詳しく説明した;

しかし彼はいつも、それらが彼を反民主主義的な考え方だという非難にさらすだろうから、それを執筆しないようにと警告されてきた。<41> (そこから: *darau*) われわれは、彼が自分の見解を時たまの会話では説明しないで、自分の学校 (*his school, der isokratischen Schule*) での政治的教養 (*the political paideia, der politischen Paideia*) の正式な部分としてそうしたと推測してよい。このことはまた、彼のティーモテオスとの関係に明るい光を投げかけるし、また彼の考え (*his ideas, dieser Ideen*) がテラメネースの仲間に、つまりかなり早い時期に、源を発したという事実と一致する。<42> イソクラテースは、ペロポネネース戦争の最終期 (彼はすでに成人になっていた) の知的闘争 (*the intellectual struggles, den geistigen Kämpfen* 知的論争) に、彼は政治的活動におけるどんな公のことに参加しなかったのではあるが、深く (*deeply, innerlich* 心の中では) 動かされていたに違いない。⁽¹⁰⁾ この解釈は、この時期のイソクラテースとプラトーンの姿勢の類似性によっていっそうあり得るものとなる。<43>

<注記と考察>

- (1) エウブーロス (*Eubulus, Eubulos*) に関しては、松原著の「エウブーロス」(前380年頃～前335年頃に活躍: アテナイの中期喜劇詩人) の項目で、次のように記されている。

なお、彼の同時代人に、^{デマゴーゴス}大衆煽動家として政界に現われ破綻に瀕していたアテナイ財政を改善し、マケドニア王ピリッポス2世との和平を重んじて雄弁家デモステネースと対立した政治家のエウブーロス (前405頃～前335頃) がいる。

- (2) *demagogue* (*δημαγωγός* デマゴーゴス): ①民衆の指導者、②煽動政治家。イーガールの論述を理解するために、このデマゴーゴスについての伊藤貞夫の説明を、やや長くなるが以下に引いておく (『古代ギリシアの歴史——ポリスの興隆と衰退——』講談社学術文庫、2004年、「第四章 ポリスの栄光と凋落」の「3 戦争と平和」の「デマゴーゴスの実像」の全文)。

新しい指導者の登場は、政治運営の方式にも大きな変化をもたらさずにおかない。かつての指導者たちは、みずからの政見を実現する手段として、血縁や姻戚関係で結ばれた一門の人々、それに日ごろ援助を与えてつながりを保っていた一部市民を動員するのを辞さなかった。彼らはそれだけの声望と実力とをもち、また、それゆえにこそ政界の中枢に位置しえたのであった。われわれは、キモンにその典型を見いだすことができる。

クレオンらの新しい指導者の周囲に、このような人的つながりの存在を想定することは難しい。彼らは民会に集う一般市民に直接よびかけ、そこでの支持を唯一の支えとして自己の政策の実現をはかる。下層市民の発言力がいちじるしく増大した前5世紀中葉以降のアテネにあっては、事実、それがより有効な政治運営の在り方であった。現在では、もっぱら「煽動政治家」の意に解されるデマゴーゴスという語も、本来は、このような民衆指導者をさす言葉であった。しかも、この型の指導者は、実はペリクレスあたりから始まると見てよい。

それではペリクレスとクレオン以下のいわゆるデマゴーゴスとの間に認められる、だれの目にも明らかな径庭は、なにに由来するのだろうか。

ペリクレスに認められる政治家としての識見と、抜群の指導力が、文字どおり稀有なものであって、他に容易に求めがたいという事情が、まずあげられよう。しかしそれだけではない。トゥキュディデスも指摘するように、デマゴーグスたちは、競争相手を眼中に、みずからの不確かな地位を民衆へのアピールによって固める必要に、絶えず迫られていた。大局的見地に立つ強力な指導は、そこではもともと望みがたい。政治家の個人的資質や倫理観を超えた、当時の民主政の在り方そのものに根ざす問題が、そこには伏在しているように思われる。

すでにして、徹底した直接民主政は完全に実現を見ている。あらゆる政治決定が、究極的には民会に拠る一般市民の手に委ねられているのである。しかし、年間少なくとも40回は開かれる民会に足しげくかよう市民たちは、移り気で、定見のない政治の素人にすぎない。政策の立案と執行にあたる専門の官僚組織も、特定の政治的主張のもとに結集し、その見地から一般市民の意見や利害を政治に反映させる政党組織も、そこにはない。名門貴族を中心とする人的結合や強力な政治的人格を失った今、未曾有の大戦という危機的状況のもとで、国政運営の安定と持続を保証するものはなにもない。こうした時期のアテネを動かしたのは、民会の多数を占める下層市民と、彼らの動向を敏感に察知し、それに明確な表現を与えたデマゴーグスたちであった。

デマゴーグスの不見識を責めるのはたやすい。しかし、彼らの活躍を許した背景に、戦時の極限状況のもとで露わにされたポリス民主政の、いわば構造的欠陥と、その担い手であるアテネ市民の政治意識の低さとがあることを指摘しなければ、公平を欠くこととなろう。

上記説明文中の「クレオン」については、松原著では次のように説明されている(抜粋)。

(?～前422) アテーナイの政治家。典型的な^{デマゴーグス}煽動政治家 demagogos。富裕な皮鞆業者の家に生まれ、晩年のペリクレスを攻撃して政界に台頭し(前431～前430)、「革屋のクレオン」と呼ばれた。前429年にペリクレスが病死すると、民衆派の領袖・主戦論者としてペロポネソス戦争(前431～前404年)中の約6年間(前428～前422)にわたり熱弁をふるって活躍、デーロス同盟の支配力を強化した。…

商工業経営者として初めてアテーナイ国政を牛耳った彼は、無能な人物ではなかったが、アリストパネスやトゥキュディデスら同時代の人々からは、短慮で民衆におもねる煽動家と見なされていた。…またクレオンは、大声を上げ着物をまくり腿を叩いたり走りまわりながら演説をした最初の人としても知られている。

- (3) アレイオス・パゴスに関しては、本継続研究(16)Ⅱ. B. 11の〈注記と考察〉(15)(論文ページ45)、および本継続研究(20)Ⅲ. 4の〈注記と考察〉(2)(論文ページ120)を参照のこと。
- (4) 「先祖伝来の国制 (the ancestral constitution, Verfassung der Väter) へ帰れ」(πάτριος πολιτεία 祖父伝来の国制)で使われている、πολιτεία(政治制度、国制、政体)に対応する constitution (die Verfassung) は、イエーガーの叙述のニュアンスに応じて「政体」

とも「国制」とも「…政」とも訳していく。本継続研究(20)Ⅲ.3.の<注記と考察>(1)(論文ページ117)を参照のこと。

- (5) このイエガーの論述を理解するために、ソロンについての伊藤貞夫の説明の一部を、文脈説明なしに下記に引いておく(『古代ギリシアの歴史——ポリスの興隆と衰退——』講談社学術文庫、2004年、167頁、175～176頁)。

167頁

前594年、貴族・富裕者に対する下層市民の不満が一触即発の危機にまで高まりをみせたとき、貴族・平民双方の興望を担ってアルコンに選ばれ、「調停者」として事態打開の任にあたったのがソロンである。…

175～176頁

ソロンは貴族・平民双方の調停者として登場している。貴族政の骨組を崩すことはできない。しかし同時に、密集隊形のなかで目立ってその比重を増しつつある中・上層平民にも相応の政治的発言権を与えて、彼らの要求にこたえなくてはならない。そのためには、上記のような^{テイモクラティア}財産級政治の論理以外によるべきものはなかった、ともいえよう。

ソロンの国制改革によってアテネの貴族支配が打撃をうけた、と見るのは早計である。貴族たちは上位の等級を占め、そのことを通して以後も国政に対する発言力を保持していく。しかし、市民の国政参与の程度を定める基準を、生まれではなく財力に求めた点は、やはり重大な改革であった、と評してよい。市民たちの意識に及ぼした影響もむろん考えられる。

だが、この改革によって、社会経済の進展にともない、平民層の一部が上位の等級にのぼり、国政の中枢に参画する制度的な道が開かれた意味はさらに大きい。ソロンをアテネ民主政の創始者とする見方は、おそらく当たってまい。しかし彼の改革が、事実上、前5世紀前半にいたる民主政完成への長い道程の出発点をなすものであったことは、なにびとも否定しえないであろう。

- (6) テーラメネース：前455頃～前403年2月頃。アテーナイの政治家であり、以下に松原著の説明文より、イエガーの論述を理解していくために、やや長く引いておく。

ペロポネネーソス戦争中の前411年、4百人寡頭政治の樹立に尽力するが、4ヵ月後にはこれを打倒するべく活躍し、9千人が政権を担当する穏和寡頭政——切り捨てられた人数でもって「五千人会」と呼ばれる——を実現させる(前411年9月)。8ヵ月後に再建された過激民主政においても巧みに身を処して将軍(ストラテegos)となり(前410)、エーゲ海方面に活躍。前406年のアルギヌーサイの海戦に軍船艦装奉仕者Trierarkhosとして出動したものの、難破により4千人の水死者が出ると、帰国後その責任は指揮を執った6人の将軍にあるとして告訴、処刑させた。前405年、スパルターへ派遣されてペロポネネーソス戦争の降伏条件の交渉に当たり、冬の3ヶ月間わざと無為に過ごしてアテーナイ市民が飢餓に苦しんで敗北を甘受せざるを得なくなってから講和条約を結んだ(前404年)。敗戦直後、今度はスパルターの勢力を背景に成立した三十人僭主の一人となるが、これが恐怖政治に傾くに及んで、過激派のクリティアースらと対立。その秕政に抗議したため、死刑に処せられた。…(中略)…古代より彼を単なる無節操で友を売ることも辞さぬ

変節漢とする説と、先見の再ある賢明な大政治家と評価する説とが、2つながらに行なわれている。

- (7) 「三十人僭主制」が成立するのは(前)404年5月、廃止され民主制が回復されるのは(前)403年5月、である。
- (8) ティーモテオス：前415頃～前354。アテーナイの提督。弁論家イソクラテースの弟子で、松原著には次のように記されている。

前378年、^{ストラテゴス}将軍に選ばれて第二次アテーナイ同盟の結成に活躍、のち再選されてスパルターと戦いギリシア本土周辺の制海権を確保した(前375～前373)。ついでアカイメネース朝ペルシア帝国に仕えてエジプトを攻撃したのち、前366年に帰国したけれど、アンピポリス占領に失敗(～前360)。同盟市戦争(前357～前355)中の前356年、カレースに反逆罪で告発され、100タラントンの罰金を科せられてアテーナイを去り、カルキスで没した。断罪されたのは、主として彼の強情で尊大な態度が原因であったという。プラトーンに傾倒し、幸運に恵まれた能將として有名。…(以下略)…

訳文中の「軍事統率者 (military leader, Feldherr 最高指揮官)」は、「將軍 (στρατηγός)」のことである。

なおティーモテオスに関しては、本継続研究(15)Ⅲ.1.の<注記と考察>(8)(論文ページ177)、及び本継続研究(18)Ⅱ.4の5.の<注記と考察>(3)(論文ページ183)を参照のこと。とくに本継続研究(17)《原文注記》4の17.の<注記と考察>(9)(論文ページ185～186)はイソクラテースのティーモテオス論となっている。

- (9) イソクラテースがティーモテオスを支持し続けているということについては、本継続研究(18)Ⅱ.4の5.の第一段落『イソクラテースは、アテーナイ将軍として準君主的地位を占めたティーモテオスを支持し続ける』(論文ページ178～179)で詳述されている。その末尾で、「戦争のときにイソクラテースが別の点で(も：auch)ティーモテオスを支持したという事実、の明白な証拠がある：つまり、内政の分野で(も：auch)、そのこと [= 「(上記の) 事実」] が『アレイオス・パゴス会演説』によって証明されるのを見るだろう。」と論述されている。そこには原文注記《64》が付され、「p.115」と指示されているが、その「p.115」が、本拙論のこの箇所である。
- (10) 「深く (deeply, innerlich 心の中では) 動かされていた」では move が使われているが、ドイツ語版の teilnehmen (参加する、共感する) に対応している。

6. イソクラテースの新しく成熟してくる「アッティケー史 *Atthis*」への関心は、彼の政治的な保守主義と結びついている

<訳文>117p～119p

『イソクラテースは宗教的な祭祀や礼拝式などの様相を歴史的に対比し、当時のアテーナイにおける教養の欠如を厳しく非難している』今やわれわれが『アレイオス・パゴス会演説』の政治的背景を(はっきりと：klare)理解するからには、われわれは、イソクラテースのアテーナイ民主主義の良き日々の叙述によってもたらされる、著しい現実性 (reality, Aktualität) の感じの理由を説明できるだけでなく、彼の過去の生き生きとした叙述のなかに非常に多くの当時の⁽¹⁾歴史への直接的な当てつけ (allusions, Hinweise 暗示) を見

ることができる。生き生きとした描写 (the picture, das Bild 光景) は、教育的な効果をもつことが、つまり手本 (an example, Vorbild) となることが意図されている。この見地から (上で詳しく述べられた公務 (public affairs, das öffentliche Leben) の分野ばかりなく) かつての、そしてイソクラテースの時代の、宗教的な祭祀や礼拝式の事柄の取扱いについての一節を読めば、そうすれば、すべての言葉が当時のアテーナイにおける教養の欠如 (the lack of culture, Unkultur) に対する厳しい非難であることが分かるだろう。彼は同時代人を、宗教の習わし (the practice of religion, dem Kultus 祭祀) において、無秩序であるとの、また二つの悪しき流れの間をぐらついているとかどで非難する。あるときは、と彼は言う、アテーナイ人たちは仰々しく300頭の牡牛を神々に供え、またあるときは彼らは自分たちの祖先から伝えられた儀式 (the rites, Feste) を廃れさせる。あるときは、彼らはある新しく導入された (余分に費用のかかる: zusätzlichen) 祝祭 (festival, Feste) を、もしそれが公衆のもてなし (a public entertainment, einer Volksbewirtung 民衆へ供応すること) を伴うならば、すばらしく豪華に挙行する; またあるときは彼らはもっとも神聖な式典 (ceremonies, Festtagen) をとり行うために請負人に支払いをしなければならぬ。^{<44>}初期のアテーナイ人たちには、と彼は話を続ける、今日の人びとがずっと昔からの儀式 (rituals) を止めたり新しいものを加えたりする、そのような軽薄さ (levity, frivole Leichtfertigkeit 浮ついた軽率さ) は全くなかった。彼らは、敬虔 (piety, die Religion 信仰心) は度を越した見せびらかしにではなく、自分たちの先祖の伝統を何も変えない自制心 (the will, der ängstlichen Scheu きちようめんな畏敬) にあると信じた。^{<45>}

『イソクラテースの「アッティケー史 *Atthis*」への関心と政治的な保守主義とは不可分の関係にある』この関連においてわれわれは、ちょうどそのころ成熟してくる新しい種類の歴史であるアテーナイ年代記ないし「アッティケー史 *Atthis*」⁽²⁾が (その現存する断片から判断すると) 宗教的礼拝 (religious worship, des religiösen Kultus) やあらゆる神聖な祭典 (divine festivals, Götterfeste) や敬虔な儀式 (celebrations, Bräuche ならわし) の起源と慣例 (rituals, Begehung 挙行) といった対象をいかに注意深く研究し記録したか、を想い起し (remember, erinnern) てもよい。この回顧的態度については、ローマ史に類例がある: それはウェッローの『人間と神々に関する故事』、⁽³⁾つまり文化史 (cultural history, kulturgeschichtlicher) と神学のゆたかな学識の一つの壮大な概要である。それは、内面的にイソクラテースの時代に類似した状況において生み出された。⁽⁴⁾イソクラテースの学校でも、あの過去の特別な相に対する新しい種類の理解が存在していたに違いない。彼は、上で引いたような文章を書くために、古いアテーナイの犠牲の儀式 (the sacrificial rites, die Opferbräuche) や祝祭 (festivals, Feste) の詳細な研究をしていたのに違いない。——そのことは、たとえ彼に早急な一般化の傾向があることを斟酌するとしても、真実である。彼がそれらのことを書いたとき、彼はすでにアッティケー年代記を編む最初の試みを見ていた。⁽⁵⁾他方、彼のこうしたことへの関心も彼のアテーナイ政治史 (the political history of Athens, den politischen Zuständen der athenischen Vergangenheit アテーナイの過去の政治状態) の研究も彼の弟子アンドロティオンに彼自身の『アッティケー史』を書かせた要因であると思うことが、われわれの間違いとなるなどということはない。『アレイオス・パゴス会演説』において、祝祭 (festivals, der Feste) と神々の礼拝 (the worship of the gods, des Gottesdienstes 礼拝式) の墮落に関する彼の批判によって非常に明瞭に言

われている宗教的な保守主義 (the religious conservatism, religiöse Konservatismus) は、‘われわれの先祖の国制 (constitution of our ancestors, “Verfassung der Väter”)’ という理想 (the ideal, dem Ideal) に戻りたいと熱望する政治的な保守主義 (the political conservatism, dem politischen Konservatismus) と区分して考えられ得るものではない。⁽⁶⁾

『イソクラテースは、早期アテナイでは富者と貧者とは経済生活の面でも相互に信頼しあっていたと描く』彼は、あり得る異議に対抗するために早期のアテナイ史における社会問題 (the social problem, dem sozialen Problem) に格別の注意を向ける。彼の過去の描写 (picture, des Bildes) は貧富や貴賤の関係で暗黒面をもっていたと言われるかもしれない。彼は、そんなことはなかったと考える：社会的な主要部分 (the social body, des sozialen Körpers) はそのころはまったく健康状態にあったと。貧者は富裕な人びと (the well-off, die besitzende Klasse) を羨んでいるどころではなかったのであり、彼 [=イソクラテース] は言っている、^{<46>}彼 [=貧者] は高貴な人々 (the great) の幸福 (the welfare, dem Glück) を、彼ら [=高貴な人びと] の繁栄 (prosperity, den Reichtum 豊かさ) が自分自身の生計 (his own livelihood, die Quelle ihres eigenen Lebensunterhaltes 自分自身の生計の源泉) を意味すると思っ、自分自身のそれ [=幸福] とまったく同じように大事にした。資産のある者は確かに幸運に恵まれていない者 (the less fortunate, die Mittellosen 無資産の者) を軽蔑はせず、彼らの貧窮化 (impoverishment, Armut 貧困) を自身にとって不名誉と考え、彼らに仕事を与えることによって彼らの差し迫った必要 (need, der Not 困窮) を助けた。ソローンの、その時代のアテナイ国家の叙述と比較すると、^{<47>}これは大変ばら色の絵 (picture, Bild) に見える——アテナイの歴史に、そのような富者と貧者との関係がイソクラテースのころよりもよく在る時代があり得たとしても。われわれは、たとえば、キモーンの家長制的な (patriarchal, patriarchalischen) 見地にもとづく社会的態度 (social attitude, soziales Verhalten) を思い出してもよい。⁽⁷⁾ ^{<48>}アテナイにおける彼のような種類の地所を持つ貴族 (a landed aristocracy, einen besitzenden Adel 有産の貴族) がいるかぎりには、そのような関係が存在することは、工業化が進み、資本が増大し、貧困が高まる時代におけるよりもより可能であった。あの時代には、財産は情け容赦なく蓄積されたのではなかった：人びとは自分たちのお金をすっかり利益を生じる投機に、そのような投機はすべて必然的に危険であるとは思わずに、充てたのである。⁽⁸⁾ 商売の事柄 (business matters, geschäftlichen Leben 取引生活) には相互の信用があった。貧者は、経済状況における安全性を、富者とまったく同様に高く評価した。人は自分の財産の総額を隠さなかった；人はむしろそれを、それが国家の (the state's, der Stadt 都市の) 繁栄を助長するだけでなく自分自身の財産を増大するであろうと確信して、实际的に利用しようと努力した。^{<49>}

<注記と考察>

- (1) イソクラテースが『アレイオス・パゴス会演説』を執筆した当時。
- (2) ここでは、「アッティス」の名でよばれたアテナイの通史を描いた歴史書群のことが言われているのであろう。その概要については、『アリストテレス全集 17』(岩波書店、1972年) 所収の「アテナイ人の国制」の「訳者解説」(川村堅太郎、本継続研究 (20) II. 7. の<注記と考察> (3) (論文ページ106)、を参照のこと。政治家、歴史家であるア

ンドロティオン（前410頃～前340頃）の全8巻のアッティケー史書の「執筆、公刊」は、松原著では「前 340頃」と記されている。なおアンドロティオンはイソクラテースに学んでいる。

- (3) ウァッロー、マルクス・テレンティウス：前116～前27。共和制末期ローマの学者・著述家で、松原著では以下のように説明されている（抜粋）。

…ローマとアテナイでスティローやアンティオコス（アスカロン）から哲学その他の諸学問を教わる。大ポンペイユスの幕下にあつて、海賊掃討戦、対ミトリダテース戦に艦隊を指揮し、前49年内乱が勃発するとヒスパニアでポンペイユス軍を率いてカエサルに抵抗を試みたが降伏（9月。ユリウス暦では7月）。その後ギリシアのポンペイユスのもとへはしり、パルサーロスで重ねて敗北した（前48年）。しかしカエサルに赦されてローマに帰り、その殊遇を蒙って開設予定の公共図書館長に任ぜられ、書籍蒐集、執筆活動を続けた。カエサルの横死（前44）により大図書館は完成せず、続く第二回三頭政治の圧政下にウァッローの名も処罰者名簿 プロスクリーブティオーproscriptio に載せられ（前43）、膨大な蔵書もアントニウスに荒らされたが、オクターウィアヌス（のちのアウグストゥス）の庇護を得て以来、政争の外にあつて余生を研究と著作に捧げた。「最も博識な人」と称せられ、78歳までに490巻もの書物を刊行（生涯に75作品、617巻と言われる）、文学・言語学・歴史・考古学・地理・医学・数学・音楽・哲学・修辞学・法学等々、ほぼあらゆる分野に盛名を馳せ、90歳近い長命を保った——満88歳でペンを手にしたまま死んだという——。…浩瀚な彼の著作はほとんど散佚し、わずかに『農業論 De Re Rustica』全3巻（前37）と『ラテン語論 De Lingua Latina』全25巻中の6巻足らず（前43）が現存するに過ぎない。…その他、メニッポス式の諷刺詩 Saturae Menippeae 150巻（600行ほどの断片のみ伝存す。前81～前67頃）や肖像画入りのギリシア・ローマ著名人物伝『肖像集』Imagines (Hebdomades) 15巻（前39）、ローマ人の生活および宗教を扱った『人間と神々に関する故事』Antiquitates Rerum Humanarum et Divinarum 41巻（前47）、『ローマ民族について De Gente Populi Romani』などの古代学関係論稿（いずれも散佚）、マルティアヌス・カッペラの自由学芸分類の基礎となった『教育論 Disciplinae』9巻、『人物評伝 Logistorici』76巻（前44頃）等の作品があり、ウェルギリウス、オウィディウス、ペトロニウスからアウグスティヌス、ボエティウスらに至る多大の文筆家に影響を与えた。…

- (4) ここの叙述の意味は、上記<注記と考察> (3) の説明から推測するしかない。
 (5) 上記<注記と考察> (2) の「訳者解説」(川村堅太郎) に拠れば、ヤコビーは下記のように説明しているという。

…アッティスは周知の通り前5世紀末にアテナイ人ではないレスボス島出身の史家ヘルラニコス (Hellanikos) の書いたのが最初であるが、その後約50年間書かれることなく、アテナイ人のうちの最古のアッティス作者とされるクレイデモス (Kleidemos) が350年頃に漸くそれを公にし、ついで344/3年ののち間もなくアンドロティオン (Androtion) のそれが出たとする。…

このヤコビーの学説に従えば、イエーガーの言う「アッティケー年代記を編む最初の

試み」とは全5世紀末にヘルラニコスが書いたもの、ということになる。イソクラテースが成人となっていた頃のことである。

(6) ドイツ語版では、ここに「多面、宗教的な契機 (des religiösen Moments) の重要性がまさにこの関係において容易に理解されるように。」が入っている。

(7) キモーン：前512頃～前449。アテーナイの政治家、将軍 (ストラテゴス) であり、イェーガーの叙述を理解するために、松原著の「キモーン」の一部を以下に引いておく。

…長身で美丈夫のキモーンは、前480年頃アテーナイの名門アルクマイオーン家 (アルクマイオーニダイ) の娘と結婚。穏和な人柄とアリストイデースの後援で、保守派の指導的人物になり、のちにはたいへんな財をなしてアテーナイの美化や各種の公共奉仕レイトゥールギアーを引き受けた。前478年、将軍の1人に選ばれ、デーロス同盟の設立に活躍、テミストクレース追放 (前471頃) 後の対ペルシア戦争遂行の主力となり、小アジア南岸のエウリュメドーン河の戦いで大勝を収めた (前467/466)。…

なおキモーンに関しては、≪原文注記≫48の<注記と考察> (20) を参照のこと。

(8) ここの叙述の前後は、≪原文注記≫49. にあるように、『アレイオス・パゴス会演説』の内容が記されている。

7. イソクラテースはアテーナイ人を教育するのは法 (law, das Gesetz) ではないと考え、アレイオス・パゴスの倫理的権威に基づき、aidos (アイドース：廉恥) という古いギリシア貴族の躰 (the discipline, Zucht) とその規範 (the standards, Normen) を意識的に復活させてようとした

<訳文>119p~123p

『イソクラテースはアテーナイ人の教育をアレイオス・パゴスの倫理的権威 (moral authority, sittliche Autorität) に基づいて再建しようと考えた』イソクラテースは早期アテーナイ国家の健全な健康状態は何か外的な原因ないし諸要因に困っていたとは思わない；それは市民が教育されるその方法 (by the way in which the citizens were educated, der Erziehung der Bürger 市民の教育) によってもたらされたのである。≪50>この見地から彼はごく自然に自分の主要な考え、強力なアレイオス・パゴスの必要性へと移っていく——というのは、彼はアレイオス・パゴスを本質的に法の執行 (legal administration, der Rechtsprechung 裁判) よりも教育 (education, der Erziehung) の見地から見つめているのである。イソクラテースの時代において制度の具合が悪いのは、アテーナイがパイデア (paideia, die Paideia) を *paides* に、⁽¹⁾子どもたちに、限定していることであり、≪51>その子どもたちには彼らを正常な状態に保つ多くの人々がいるのであるが、しかるに誰もが、成人するや否やまさに望むことができる。過去においては、大人たち (grown men, den Erwachsenen) は子どもたちよりもいっそう注意深く世話をされた。それが、アレイオス・パゴスが市民 (the citizens, der Bürgerschaft) のきちんとした振舞い (the orderly behavior, die Zucht 規律) (εὐχοσμία)⁽²⁾を監督するために置かれる理由であった。名家の者や賞讃に値する生活をしている者以外には誰もその構成員になれなかった。その選出の原理は、それ [=アレイオス・パゴス] を (全: ganz) ギリシアにおけるもっとも気品のあつた (the fineset, vornehmsten) 裁判所 (tribunal, Körperschaft seiner Art その種の団体) にした。≪52>それ [=アレイオス・パゴス] は、それ以来その権限 (its power, seinen

politischen Befugnissen その政治的権限)の多くを失ってしまったけれども、その倫理的権威はまだ非常に強かったので、誰も——最悪のごろつきでさえも——それに接した者はそれに対する思わず知らずの敬意を感じた。<53>イソクラテースがアテーナイ人の教育を再建したいと思うのは、あの倫理的権威 (moral authority, sittliche Autorität) の上に、である。

『イソクラテースは、良い市民をつくるのは法ではなく共同社会 (国家) の良い精神 *ethos* であると考え、その範を (スパルターではなく) 古のアテーナイに見ている』彼の最大の強調は、<54>よい法 (good laws, gute Gesetze) 自体が良い市民 (citizens, die Bürger) と良い国家 (state, den Staat) を造るのではないという事実に基づいている。もしそういうこと [= よい法自体が良い市民と良い国家を造るということ] であれば、全ギリシア国家にとって法の文字 (the letters of the law, dem Buchstaben der Geetze) を、そしてそれとともに徳の精神 (the spirit of virtue, den Geist eines Staates ある国家の精神) をお互いから借用することは容易いであろう。ギリシアにおいてはある国家が他国家の法の条項のいくつかを手本にしてまねることはよくあることであった；そうして法体系を打ち立てる哲学者たちは、ある特定の国家のためであれ、あるいは一般にすべての諸国家の改善のためであれ、見事な (good, richtiger) 立法にたいする同様の賞讃 (admiration, hohen Wertschätzung 高い評価) に動かされた。しかしわれわれがすでに見てきたように、プラトーンの考察は、法は、それ自体としては、国家の精神 (the spirit, der Geist)、その [= 国家の] *ethos*、が良くなければ役に立たないという認識で一貫していた。<55>というのは、それぞれの共同社会の、その市民の教育 (the education, die Erziehung) を決定する、独特の精神 (the particular ethos, das individuelle Ethos) は、一人ひとりの性格 (the character of every individual, den Charakter jedes einzelnen) をそれ自身の [= それぞれの共同社会の独特の精神の] 手本に基づいて (on its own model, nach seinem Vorbild) 形成する。それゆえにもっとも重要なことは、国家によい精神を呼び起こすことであって、それ [= 国家] を、生活のあらゆる面を覆う常に増大し続ける特別な法の群れで満たすことではない。<56>多くの人が、スパルターでは成文法はほとんどないが、しかし市民の振る舞い (the behavior, die Zucht 上品な振舞い) は素晴らしいということを指摘した。プラトーンは、その理想国家においては (in his ideal state, in seinem besten Staat)、何らかの専門的な法律制定をする必要はないのであって、なぜならそこ [= プラトーン理想国家] においては、教育は (自ずから: von selbst) 市民の自由意思によって、他の国家では法が強制によって生み出そうとしてむなしかった、その影響を及ぼすであろうと思っていたのである。<57>その考え方は、当時思われていたような、また同時代人、とくにクセノポン、⁽³⁾によって描写されていたような、そのスパルター人の暮らし方 (life, Verhältnissen) から引き継がれた。イソクラテースはしかし、スパルターを手本として用いていない。彼は理想的な暮らし方 (life, Zustand) をむしろ古のアテーナイに見るのであり、そこでは強力なアレイオス・パゴスが未だ全市民の、とりわけ若い人たちの、品行 (the conduct, das Leben 暮らしぶり) を監督していたのである。<58>

『イソクラテースは青年の知的教育 (intellectual education) を、プラトーンの『国家』における構想とは異なり、パイデアーを高尚な遊び (a noble game, vornehmes Spiel) と考え、有産階級の者にこそ相応しいと考えた』彼は、彼の時代の (アテーナイの:

athenischen) 若い人たちを、実に切実に教育を必要としていると評する。<59> 青年期は、大いなる精神的無秩序の、また無数の欲望の時代である。若者は、‘骨の折れる、しかし楽しい (enjoyable, innerlich befriedigend 内面的に満足できる) 良い仕事’ によって教育されるべきである——というのは、それ以外のことは彼らの興味を久しく持続はしないだろう。<60> さらに彼らの活動 (activities, der Tätigkeiten) は彼らの生活における位置 (their stations in life) の差異に合うように変えられなければならない：だれも自分の社会的階層 (his social class, die sozialen Verhältnisse 社会的状態) に相応しいことがらに就かなければならない。若い人たちは異なる階層に属しているのであるから、彼らみんなが同じ種類の教育をもつことは不可能である。イソクラテースは、パイデアー (paideia, der Paideia) を個々人の経済状態 (the economic situation, die Vermögenslage 資産状況) に合わせることに絶対が必要だと確信している。<61> この見地はギリシア人の教育理論として、何らかの高等教育への要求があるかぎり、少なからず重要であった。われわれはそれ [= この見地] に、早くもプロタゴラスに、出くわすのである——プラトーンの対話篇において彼 [= プロタゴラス] は、それぞれの若者の教育の期間 (the length of each youth's education, die Dauer der Ausbildung) を、その両親の富 (the wealth, dem Vermögen) 次第にする。<62> そうしてそれ [= この見地] は、今日われわれから消え去っている古い時代の著作に基づく、‘プルータルコス’⁽⁴⁾ の教育論にまだ生きている。<63> それ [= この見地] が除去されるのはプラトーンの『国家』においてだけであって、つまりここではすべての高等教育は国家的事業であり、したがって国家公務員によって特別に選別された生徒たちによって享受される。イソクラテースはもちろん、彼自身の特有の政治的態度ゆえに、どうあってもその考え方 [= (プラトーンの『国家』における考え方)] をとることができなかった。彼は、教育の国家管理 (state control of education, Verstaatlichung der Erziehung 教育の国営化) は、実際には知的なエリート (an intellectual élite, einer geistigen Auslese) を産み出すことはなく、むしろあらゆる社会的な差異を機械的に下げる、極度の急進論 (extreme radical theory, eines pädagogischen Radikalismus 教育学的急進論) の乱暴な空想 (the wild dream, irrealer Forderung 非現実的な主張) に過ぎないときっと思ったはずである。イソクラテースは、そのような差異は自然の不可避の動かしがたい事実であると信じていた。それゆえに彼は、無用な苦勞を廢することを欲していたのであるが、財産の差異自体 (property distinctions themselves, der Vermögensunterschiede selbst) を消滅することを欲してはいなかった。彼にとっては、全教育 (all education, der Erziehung) の目標はその [= 財産の差異自体の] 向こうに在った。‘われわれの先祖’ と彼は書いている、‘それぞれに (to each, für reich und arm 金持ちと貧乏人に) 自分の富 (his wealth, ihrer sozialen Lage その社会的立場) に合った種類の教育 (training, der Erziehung) をあてがった。彼ら [= われわれの先祖] は、貧乏は怠惰から生じ、犯罪は貧乏から生まれるということを知っていたので、財産のほとんどない者を農業や商売に就けた。彼らは、このように悪の根源を断つことによって、自分たちはそれ [= 悪の根源] から生じるあらゆる過ちを取除くだろう、と考えた。十分な財産のある者 (those who had sufficient property, die Besitzenden 有産階級の人びと) を、彼らは、乗馬や体操、狩猟、そして知的鍛錬 (intellectual exercise, Geistesbildung) (φιλοσοφία) に従事するように強いたが、彼らは、これらの楽しみ (pursuits) はある者を立派にし、また他の者を大

抵の不品行から守る、ということを知っていたのである。’ <64> 彼がどのように知的教養 (intellectual culture, der geistigen Bildung) を異なる種類の娯楽 (sport, des Sports) と同格に置いているか、に注意するように。それは特徴的である：プラトーンの『ゴルギアース』における貴族のカリクレスのように、⁽⁵⁾ イソクラテースはパイデアー (paideia, der Paideia) を高尚な遊び (a noble game, vornehmes Spiel) と考えているのである。一つの特別な社会階層が新しい時代の知的な関心 (the intellectual interests, den geistigen Interessen) への趣味をもっとも獲得しそうだというのは、その見地 [=パイデアーを高尚な遊びと考える見地] からであった。彼は、このこと [= (前文内容)] を広い読者仲間にも認めることを少しも恐れていない。彼は、全階級のギリシア人と (とりわけ: besonders) アテーナイ市民は、知的教育 (intellectual education,) を描写するこのやり方を、それ [=知的教育] が (プラトーンに拠るように、知識 (knowledge) の理想とするところに従って) 心と魂の問題 (problems of the mind and spirit, geistigen Aufgaben 知的な課題) へのあまりにも真剣な、気が滅入るほどの精神の集中 (concentration, Beschäftigung 取り組むこと) として描写されると仮定した場合よりも、おそらくいっそう良く理解できると考えている。⁽⁶⁾

『イソクラテースは、アテーナイの早期の、郊外の最小地方行政単位や都市における区を基礎にした公の監督の下の若者たちの生き方を描写する』イソクラテースは、現今の民主制 (democracy, Demokraie) における教育の真の欠陥はどんな種類の公の監督 (official control, öffentlichen Kontrolle) も欠いていることだと思っている。それ [=公の監督] はアテーナイ (Athens, des attischen Staates アテーナイ国家) の早期の健康な時代に——主として小さな地方単位において、またそうであるが故に (mainly in and because of the smaller local units, vor allem in den lokalen Zusammenhängen 何よりも地方的脈絡において)：郊外における最小地方行政単位 (parishes, den Demen ディモス) や都市における区 (wards in the city, den Komen in der Stadt) (δημοι と κώμαι) のこととして——存在していた。⁽⁷⁾ これらにおいては (in these, in diesem kleineren, leicht übersehbaren Verbänden この小さな、容易に見渡せる団体においては)、一人ひとりの生活の仕方 (way of life, die Lebensweise) は監視され易かった。無秩序 (disorder) (ἀκοσμία)⁽⁸⁾ の事例は、アレスの丘 (Ares' Hill, dem Areshügel) の評議会で審議されたのであるが、それ [=アレスの丘の評議会] はさまざまな等級に区分された懲戒体系 (a system of discipline, System von Erziehungsmitteln) を用いた。これらのうちのもっとも穏やかなものは警告 (a warning, die Ermahnung) であった；その次は脅し (a threat, die Drohung)；もっとも重大なものは、他のもの二つがうまくいかなかった場合に用いられるものとしての、実際の処罰 (punishment, die Strafe) であった。⁽⁶⁵⁾ このように、相互に作用する懲罰 (retribution, der Ahndung) と監督 (supervision, der Fürsorge 配慮) という相補的な原理をもって、アレイオス・パゴスは市民を‘抑制した (controlled)’ (κατεῖχον)。⁽⁹⁾ (この言葉 [=‘抑制した (controlled)’ (κατεῖχον)] はイソクラテースのずっと前に、ソローンと同じくらい早くに、現われており、(それ以来: seither) しばしば市民に規律を守らせる法律上の方法の論議において繰り返された。⁽⁶⁶⁾) そのころ若者は、今日若者がするように、賭博場や笛吹き女 (flute-girls, Flötenbläserinnen) のところで時間を潰すことはなかった、とイソクラテースは言う。だれもが自分自身の従事している活動 (occupation, Berufstätigkeit) に止

まり、そしてそのことにおいて最も優れている人たちを敬服し見習った。彼ら [= そのことにおいて最も優れている人たち] のその年長者たちに対する振舞いのなかに、若者たちは尊敬 (respect, Achtung) と礼儀正しさ (politeness, Höflichkeit) の習わしを認めた。人びとの態度はまじめであった；彼らは、機知に富んだ人間、下品な冗談を言う人間として認められようという野心は持たなかった。若者の才能は、社交 (society, gesellschaftlichen) におけるその多芸多才によっては評価されなかった。<67>

『イソクラテースは *aidôs* (アイドース) という古い貴族的倫理を、民主的な生活の仕方の要石である法という合理的形式よりも重要であるとして、意識的に復活させようとしている』昔は、アテナイの若者の全生活には *aidôs* (アイドース)⁽¹⁰⁾ が込み込んでいた：それは敬虔な恥ずかしさ (holy shame, der heiligen Scheu 敬虔な物おじ) という高潔な感情 (the honourable feeling, jenem ehrfürchtigen Gefühl あの畏敬の念をいだいた感情) であり、その衰退がヘシオドス以来イソクラテースの時代ほど声高に嘆かれる時代はなかったものである。<68>彼の古風な躰 (discipline, Zucht) の叙述の中心的な諸要素は、われわれにアリストパネースの『雲』における新・旧のパイデイアの対照的な描写を思い起こさせる。<69>しかしそれら [= 彼の古風な躰の叙述の中心的な諸要素] はまた、細部にわたってプラトーンによって『国家』において提出された理想 (the ideal, dem Ideal) に驚くほど正確に一致するのであり、それ [= プラトーンによって『国家』において提出された理想] は多分それら [= 彼の古風な躰の叙述の中心的な諸要素] にとってのインスピレーションのもう一つの源泉であっただろう。*aidôs* の概念は早期ギリシアの貴族的な道徳律 (moral code) と貴族的な教育理想 (educational ideal) から受け継がれていた；そうして、それは介在する諸世紀の間にますますその意味を失っていったけれども、それはホメロスやピンダロスといったギリシア人たちの思想において非常に重要な (enormously important, maßgebende 決定的な) 役割を果たしてきていた。<70>羞恥心 (shame, Scham)、あるいは尊敬 (respect, Scheu 畏怖の念) というものは、それを定義することはむづかしい。それは、多くの異なる社会的、倫理的、そして審美的な (aesthetic, ähnlichen 類似した) 動機によって引き起こされる (induced, zusammengesetzter 合成された)、複雑な精神的な抑制 (inhibition, Hemmungsvorgang 抑制の事象) であり、あるいはその抑制をひき起こす気持ち (the feeling, der Sinn) である。民主主義的傾向、それはあらゆる倫理規範を法という合理的形式のなかで具体化しようとするのであるが、その民主主義的傾向の影響のもとで、それ [= *aidôs* の概念] は、一時はギリシア人の感情の後景に退いてしまっていた。しかしもしわれわれがイソクラテースの保守的な態度のことを考えるならば、われわれは、彼のパイデイアが個々の規則や偉大な模範を模倣する原理のためだけではなく倫理的振舞いの根拠 (the principle, Quelle 源泉) としての高貴な羞恥心の気持ち、*aidôs*、(the sense of honourable shame, *aidôs*, das Gefühl der *Aidôs* oder Scham) のためにも古い貴族的倫理 (the old aristocratic morality, der älteren Adelsethik) にまでさかのぼった次第を、容易に理解することができる。<70a>彼の‘君主の鑑 (mirror of princes)’ (dem Fürstenspiegel 帝王学の本)、つまり演説『ニーコクレーヌに与う』においても、また彼がアレリオス・パゴスについての演説において略述する教育 (education, der Jugenderziehung) の理想的な体系においても、イソクラテースは古いギリシア貴族の躰 (the discipline, Zucht) とその規範 (the standards, Normen) を意識的に復活させようとしている。彼が

非常に賞讃する時代、アテーナイ民主主義の源 (the spring of the Athenian democracy, der Frühzeit des attischen Volksstaates アテーナイ民主国の初期) においては、あの躰 (discipline) はまだ十分に働いていたし、社会構造に多くの強さと堅固さを加えていた。イソクラテースはその要素の重要性に十分に気づいていたし、それが法、それは民主的な生活の仕方 (the democratic way of life, der demokratischen Lebensordnung) の要石そのものであるのだが、その法 (law, das Gesetz) よりもいっそう重要であると信じていた。彼の、立法 (legislation, der Gesetzgebung) の教育的価値 (the educational value, des erzieherischen Werts) についての懐疑それ自体 (*per se*, rein als solcher) と、彼の、慎み深い尊敬 (shamefast respect, der Ehrfurcht und Scham 崇敬と羞恥) の倫理的力の称賛とは、(明らかに: offenbar) 相互的にお互いを条件づけている。

<注記と考察>

- (1) παιδεσσι は παῖς (子ども) の叙事詩形・複数形。
- (2) εὐχοσμία: 「折目正しい行動」「品行方正」
- (3) クセノポーン: 前430/428頃～前352頃。アテーナイの軍人、歴史家・著述家で、『ラケダイモン人の国制 Lakedaimōniōn Politeia, Λακεδαιμονίων Πολιτεία』、その他多くの著作があるが、「…稀有なことにその全作品がほぼ完全な形で伝存している」(松原著) ということである。
- (4) ‘プルータルコス’ は、「偽プルータルコス」の含みである。
- (5) カリクレスについては、岩波書店『プラトン全集 別巻 総索引』(1978年) で、「過激な自然主義的政治思想の主張者としてプラトンにより描かれているが、他の文献に出てこないので人物・生涯については不詳。」と説明されている。

イエーガーが指摘する『ゴルギアース』の箇所は、カリクレスの発言中の484c～485d と判断される。以下は485からの抜粋である (加来彰俊訳、岩波文庫、1967年、に拠る)。

…けれども、一番正しいのは、哲学と政治のその両方にたずさわることだと思う。哲学 (φιλοσοφίας, philosophy) には、教養 (παιδείας, education) のための範囲内で、ちょっとたずさわっておくのはよいことであるし、若い時に哲学をするのは、少しも恥ずかしいことではない。しかし、もはや年もいつているのに、人がなお哲学をしているとなると、これは、ソクラテースよ、滑稽なことになるのだ。そしてぼくとしては、哲学をしている連中に対しては、ちょうど片言をいったり、遊戯 (παίζοντας, play tricks) をしたりしている人間に対する場合と、非常に似た感じを受けるのだ。つまり、そのような話し方がまだ似つかわしい小さな子供が、片言をいったり、遊戯をしたりしているのを見る場合は、ぼくはうれしくなるし、可愛らしいと思う。この子の年頃には、それは似つかわしいし、自由市民の生まれ (ἐλευθέριον, ingenuous) にもかなうように思われるのだ。ところが、これに反して、まだほんの小さな子が、いやにはっきりした話し方をするのを聞いたりすれば、これは何か興ざめた感じで、耳障りでもあるし、奴隷の身分の者ではないか (δοκεῖ δουλοπρόπες, more befitting a slave) と疑われたりする。他方また、大の男が片言をいっているのを聞くとか、あるいは遊戯をしているのを見るとかする場合は、そ

それは滑稽で、一人前の男のすることとも思えず、そんな奴は殴りつけてやってもいいように思われるのだ。で、ぼくとしては、これと同じ感じを、哲学をしている連中に対してもいただいているわけだ。つまり、若い年頃の者が哲学をしているのを見れば、ぼくは感心するし、それはふさわしいことだと思う。そしてそういう人間には、何か自由人らしさがあるように思うのだ。これに反して、この年頃に哲学をしないような者は、自由市民とは思えず、将来においても決して、立派なよい仕事をする見込みの全然ない者だと思う。しかしながら、実際、いい年になってまだ哲学をしていて、それから抜け出ようとしないうる者を見たりするときは、ソクラテスよ、そんな男はもう、ぶん殴ってやらなければいけないとぼくは思うのだ。^{*} なぜなら、そういう人間は、さっきも言ったことだけれど、いかによい素質をもって生れて来ていたところで、もう男子たる資格のない者となってしまうからだ。かの詩人（ホメロス）が、男子たるものの栄誉を輝かす場所としてあげている、あの一国の中央の、人の集まるアゴラを避けて、社会の片隅にもぐりこみ、三、四人の青少年を相手にぼそぼそとつぶやくだけで、その余生を送り、自由に、大声で、思う存分の発言をすることもなくなっているからである。

^{*}ここで述べられている「哲学を学ぶ青年」に関する社会的評価は、学生が「社会人」となるときの試練として現代に及ぶ問題である。古代ギリシア思想が本質的な「青年期教育論」としてあること、教養・教育の思想が社会的試練をもつことについては、本継続研究で繰り返し論究するだろう。

- (6) イェーガーは、ここの叙述に類するものとして、たとえば本継続研究 (14) II. 2 「イソクラテスの弁論術とその教養理念」(その3) の12. 「特定の政治的問題への直接的有効性を重視するイソクラテスはプラトンの理論的探究がもつ巨大な教育的な力を理解し得ない」において、次のように論述している (論文ページ159)。

…彼 [=イソクラテス] は (おそらく: wohl)、資産と教養のある (cultured, gebildeten) 市民に特有な、愚民政治の (of mob-rule, der Massenherrschaft) 激情に駆られた常軌を逸した行為に対する、また少数の専制政治に対するしんからの嫌悪、を現わすし、また彼は、尊敬に値することに対しては強く感嘆する。しかし彼は、プラトーンが持っている改革に対する非妥協的な熱中 (uncompromising passion for reformation, der kompromißlose reformatorische Geist 妥協をしない改革者的な精神) というものを全く持ち合わせていないし、そういうぞっとするような集中を日々の生活に持ち込むつもりは毛頭ない。

なお、上記訳文中の「ぞっとするような集中」は a terrific intensity の訳である。

- (7) δῆμος (デーモス) : ①土地、国；その住民、② (支配階級に対しての) 一般の民衆、③ (民主政治下で、主権者としての) 市民；民主政治 (体)；民会、④ (都市部に対して) 郊外、田園地帯；(都市国家全地域の下位区分としての) 区、町。

κώμη (コーメー) : ① (城壁で囲まれていない) 村。②都市の下位区分、区。

なお「デーモス (区)」について、古代のアテーナイの民主主義の成り立ちを理解していくために、以下に伊藤貞夫著『古代ギリシアの歴史——ポリスの興隆と衰退——』(講談社学術文庫、2004年) から簡略に引いておきたい。

- イ) 第一章「王宮の内と外」、4 「ミケーネ時代の諸王国」の「村と民衆」より

下記引用は、「線文字 B 文書」の解読 (1953年公表) にもとづくミケーネ時代の描写の箇所であり、「…王の権力はホメロスに見られるそれより、さらに一段と大きい」としつつ (前項)、説明されている部分である。

興味深いことは、これらの役には在地の豪族的な有力者をあてる場合が多かったと推測されていることである。文書にクァシレウ *qasireu* すなわちバシレウス *basileus* とあるのが、この種の有力者である。これらの有力者層の登用は、王の支配力が個々の村の内部に十分に浸透していないことを暗示する。

村は自由人である一般民衆から構成される。文書にしばしば現れる *damo* は、はなはだ含蓄に富むギリシア語 *demos* を表すが、おそらくこの語は、ここでは村びとたちの共同体をさしているのであろう。王はこれら *damo* を支配することによって、国土に統一を与え、個々の民衆を掌握するのである。

- ロ) 第三章「民主政への歩み」、4「アテネ民主政の成立」の「デーモスの設定」より
トリッテュスは、平均数個のデーモス (区) から成る。デーモスも、従来の村落を基にクレステネスが設定したもので、現在、139の区名が史料のうえで確認されている。

このデーモスが、以後アテネで市民編成のもっとも基礎的な単位となった。改革当時、住みついていたデーモスが、以後その家の原籍地となり、個々の市民はそれぞれのデーモスに登録されることによって、アテネ市民として公認される。部族への帰属も、それによって自動的にきまった。旧四部族、それに、これらの下部単位であり、血縁的な原理によって組織されていたフラトリア (兄弟団) は、国制上の役割を失い、その活動を宗教や私法の領域に限るようになる。

十部族は、このようにデーモスを基礎に、地縁的な原理によって組織された団体である。それらは構成員の数と質において互いに似ている。そのうえなによりも、おのおのの部族のなかで、貴族たちが従来のような威をふるえないよう、人為的に巧妙な編成がえが行われている。この十部族制を基に国政を運営すること、そこから導き出される結果は、民主政以外にありえない。

- ハ) 第四章「ポリスの栄光と凋落」、2「ペリクレスの時代」の「キモンとペリクレス」より

門地において並ぶ者のないキモンは、またきわだった富の所有者であった。彼は、その上品で洗練された人柄によって人望を得ていたが、民衆のために財を散ずることでも有名だった。同じデーモス (区) に属する市民たちは、だれでも彼の家に行って施しを受けることができたし、その土地には囲いがなく、果実をもぎ取することも勝手だった、とアリストテレスは伝える。

- ニ) 第四章「ポリスの栄光と凋落」、4「ポリス世界の凋落」の「戦火の傷あと」より
ペロポネソス戦争は、なによりも最盛期のアテネを支えた市民たちの共同体意識に深刻な影響を及ぼした。ポリスとは、つきつめれば、それを構成する市民たち、すなわち市民団そのものにほかならない。そこでは、市民資格をもつ成年男子だけが政権に参与し、生活の基礎をなす不動産の所有権をもつ。しかも、市民団の枠を厳重に設定して、外部からの流入を防ぐ。市民は外人や奴隷に対し、閉鎖的な特権身分を形成するのである。

このような市民団の閉鎖性は、市民たちの強烈な自己規制によって支えられていた。当時のアテネでは、市民資格の認定は各デーモス（区）の区民総会に委ねられていた。市民の家に生まれた男子は、18歳になったとき、それぞれの家が属するデーモスでの審査をへて区民名簿に載せられる。これがアテネ市民たるの正式の証しとなった。

この段階で、市民たちが他ポリスの市民や外人女性から生まれた男子をデーモス成員として認めたならば、市民団構成の原則は瞬く間に崩れていく。ことの正否は、いわば在地の区民総会的手中に握られているのである。目先の利害や情実にとらわれず、法とポリス全体の利益とを優先させる市民たちの意識こそが、市民団の適正な構成を可能ならしめる唯一の拠りどころであった。そして事実、前五世紀のアテネでは、このような制度がうまく機能していたと見られる。

- ホ) 第四章「ポリスの栄光と凋落」、4「ポリス世界の凋落」の「衰退への過渡期」より
 前四世紀のアテネは、ペロポネソス戦争をはさんで、それ以前の最盛期とはたしかに社会の様相を異にしているように見える。ポリス存立の基礎をなす土地の所有関係、デーモスの機能、あるいは市民たちの意識といったものに、最盛期には認められない一種の崩れが見られるのである。しかし、それはまだ決定的な崩壊を告げるには遠い。アテネ社会は、内部に動揺の芽を育てながら、前五世紀と、前三世紀以降の完全な衰退期とを架橋する永い過渡期に今さしかかっているのである。

デロス同盟の盟主としての、かつての勢威は今やない。ポリスとしての基本的あり方にもひずみが生じている。しかし、アテネの活力はなお衰えを見せない。そのしるしは、いたるところに明らかである。

前403年に復活した民主政は、以後、安定した歩みをつづける。市民たちの意識や行動に前述のような変化が現れると同時に、ポリス民主政の理念と現実との間には少なからぬ隔たりが生ずるが、他方において、政治的平等の実現のためにいっそうの工夫が加えられ、前五世紀にくらべて、制度的にはむしろ洗練緻密の度を高めている、と評してよい。

ペロポネソス戦争によってもたらされた混乱のなかで、一時その施行が停止されていたペリクレスの法も、前403年、ただちに復活する。そして、デーモスの機能の低下によってその実効に疑いが生ずると、ポリスは市民と外人との通婚自体を規制する新たな法を制定して、ペリクレスの法の徹底を側面から図ろうとさえするのである。市民たちの共同体意識の弛みにそれなりの対応を示すこの時期のアテネに、われわれは、ポリス健在のしるしを読みとることができよう。

- (8) ἀκοσμία : 「無秩序」

- (9) κατεῖχον に関しては、《原文注記》66の〈注記と考察〉(39)を参照のこと。

- (10) αἰδώς (アイドース) は、古代ギリシア思想において重要な位置を占めているが、次のような意味をもっている。

- ①恥、恥を知ること、憚り、慎み、②恥ずべきこと、③畏怖、恐れ、④尊敬、敬意、尊厳、威厳、⑤憐み、容赦、赦免

ここの叙述としては、《原文注記》68が指示している『アレイオス・パゴス会演説』(ローブクラシカルライブラリー)の該当語に照らし、「慎み」と理解しておく。

なおヘーシオドスの「廉恥：αἰδώς」と「義憤：νέμεσις」に関しては、拙論「世界にかかわって生きることと内的なものへの憧憬と——社会教育・生涯学習の哲学を考える」（畑・草野滋之編『表現・文化活動の社会教育学——生活のなかで感性と知性を育む——』（学文社、2007年、所収）の〈注〉（50）（論文ページ44）を参照のこと。この〈注〉（50）のヘーシオドスの「廉恥：αἰδώς」と「義憤：νέμεσις」の箇所は、イエーガーも〈原文注記〉68.で指示している。

また史家トゥーキュディデースの『戦史』が伝えるペリクレースの戦没者追悼演説では、「万人に廉恥の心（αἰσχύνην, disgrace）を呼びさます不文の掟」（久保訳、岩波文庫）と語られており、αἰσχύνη（「恥辱」「不名誉」「恥ずかしいと思うこと」「恥を意識すること」「廉恥（心）」「面目」「名誉」という語がつかわれている。このペリクレースの演説については、拙論「ヒューマニティの思想の現代性について——ギリシア的パイデИАー（教養）の再生を考える——」（教育科学研究会編集『教育』2008年2月号、所収）を参照されたい。

なおイエーガーはαἰδώςに関して、本継続研究（19）II. B.（「教師としてのソークラテース」）の〈原文注記〉119.（論文ページ18）で下記のように論述している。

『パイデア』I.321以下、法律（law, des Gesetzes）の権威の崩壊について、を参照のこと。その巻の330pで、私は、ソークラテースが外的世界から立ち去り内的世界に向かう、そのことに平行するある変化に言及した。それ [= ある変化] はデーモクリトスが、αἰδώςの古い社会的意味（ある人の仲間の前で恥じ）に代えて新しい意味、人が自分自身に対して感じることのできる恥じ（αἰδεῖσθαι ἑαυτόν）、を置いたことである。この新しい概念の創造は、倫理意識（the ethical consciousness, des ethischen Bewußtseins）の発展において極めて重要なことであった。

ところで佐藤広美は近著『戦後教育学と戦争体験——戦後教育思想史研究のために——』（大月書店、2021年5月）の第11章（初出：2006年）、12章（初出：2007年）において、作家大江健三郎の文学に目を向け、大江が重視する「威厳」と「屈辱あるいは恥」の思想に注目している。佐藤は、たとえば次のように叙述している。

文学者の大江は、文学者らしい問題を提起する。彼は、フランス文学で頻繁に使われる言葉で、日本文学では冷遇されている同義語に「威厳」と「屈辱あるいは恥」があるという。（第11章）

「威厳」と「屈辱あるいは恥」の思想、この思想は本継続研究で繰り返し論及している「個人（の尊厳）」を考えさせるのであるが、その思想に佐藤は教育思想研究として関心を寄せている。

なお大江の文学思想と古代ギリシア思想との関連考察の試みについては、拙論「想起に関する研究——社会教育（自己教育・相互教育）の原理をたずねて——」（『都留文科大学大学院紀要第7集』2003年3月、論文ページ97、108）を参照されたい。ヴァイツゼッカー大統領演説（本継続研究（20）：【資料-35】論文ページ144～145）と大江文学を「想起説」との関連で読む試みについては、それぞれ上記拙論の論文ページ98～100、および97を参照のこと。大江文学は（さらに文学一般、人文科学のエッセンスは）教養・教育思想としての本質をもつが、そのことを考える上で大江（と清水徹）による

『渡辺一夫評論選——狂気について——他22篇』（岩波文庫、1993年）の編集は大きな意味をもつ。

（継続研究（23）へ続く）

≪原文注記≫ 5 自由と権力：急進的民主政体内の対立

29. 私の『デーモステネース』50頁以下、それに68頁以下を参照のこと。〔この原文注記は英訳版で加えられたものである〕
30. 関連する箇所はイエーガーの *Areopagiticus* 449で引かれている。
31. 『平和演説』13と133.⁽¹⁾
32. 『アレイオス・パゴス会演説』56-59.⁽²⁾
33. イェーガー, *Areopagiticus* 442頁以下を参照のこと。
34. アリストテレース『アテーナイ人の国制』35.2を、さらに25.1-2を参照のこと。⁽³⁾ またヴィラモーヴィッツ, *Aristoteles und Athen I*, 68, 40を参照のこと。
35. ディオニューシオス（ハリカルナッソスの）『イソクラテース論』I⁽⁴⁾；偽プルータルコス *vit. X* または836f.⁽⁵⁾；スーダ, *Isocrates*. を参照せよ。⁽⁶⁾
36. 『アレイオス・パゴス会演説』12.⁽⁷⁾
37. 偽プルータルコス *vit. X* または837c.
38. 139p 以下を参照のこと。〔この原文注記は英訳版で加えられたものである〕⁽⁸⁾
39. イェーガー, *Areopagiticus* 442頁を参照のこと。
40. 教師としてのイソクラテースと弟子としてのティモテオスとの関連（the relation, diese Übereinstimmung この一致）をじつによく現わしているのは、数年後にイソクラテースが死せるティモテオスを反民主主義的感情（anti-democratic sentiment, der Volksfeindlichkeit 民衆への敵意）と寡頭政治の意図（oligarchic intentions, der oligarchischen Gesinnung 寡頭政治的な物の考え方）という非難（the charge, Vorwurf）から守らなければならないと感じた、という事実である（『アンティドシス（財産交換）』131）。⁽⁹⁾ これ [=（前文の非難）] は、『アレイオス・パゴス会演説』57で、⁽¹⁰⁾ それに対して彼 [=イソクラテース] が自己自身と自分の国制改革（constitutional reform, zur Verfassungsreform）の提案を擁護したところのその非難である。⁽¹¹⁾
41. 『アレイオス・パゴス会演説』56-59⁽¹²⁾ はわれわれに、彼の演説の公表に先立つ、この政治グループ内での話し合いについてのありがたい付帯的な情報を与える。アテーナイの病は直らないと思ひ、また急進的な指導者たちの穏和主義者たちに対する敵意を恐れているのでイソクラテースはそれを公刊すべきではないと考える、そのような者たちは、それにもかかわらず彼にそれを出版するように提言する人たちによって反対されていたに違いない。そのような支持なくしては、用心深いイソクラテースがそうする決心をすることはなかったであろう。〔以下は英訳版で追加されたもの〕彼の、自分自身の著作をそれを公表する前に親交のある仲間に説明する習慣についてのいくつかの例については、318頁の注記66を参照のこと。⁽¹³⁾
42. 同様に、プラトンはわれわれに、彼の第七書簡（326a）において、⁽¹⁴⁾ 彼が後に公刊した『国家』において公にした見解（the views, Anschauungen）が何年も前に——彼の一回目のシケリアー行きの前にも——彼に拠って考えられ、語られていると言ってい

る。〔以下は英訳版で追加されたもの〕 *Paideia* II. 100と *Gnomon* 4 (1928), p.9を参照のこと。

43. プラトーン「第七書簡」325a以下を参照のこと。⁽¹⁵⁾
44. 『アレイオス・パゴス会演説』29.⁽¹⁶⁾
45. 『アレイオス・パゴス会演説』30.⁽¹⁷⁾
46. 『アレイオス・パゴス会演説』31-32.⁽¹⁸⁾
47. とくに彼の重要な (great, großen) iambic (短長格の風刺詩の) 詩、断片24.を参照のこと。⁽¹⁹⁾
48. プルータルコス『キモーン』10.を参照のこと。⁽²⁰⁾
49. 『アレイオス・パゴス会演説』33-35.⁽²¹⁾
50. 『アレイオス・パゴス会演説』36-37.⁽²²⁾
51. 『アレイオス・パゴス会演説』37.〔以下は英訳版で追加されたもの〕ソフィストたちの時代ずっと、ギリシアのパイデイアーの指導者たちはみな、そしてとりわけプラトーンとイソクラテースは、パイデイアーは教師の職業 (school-teaching) に限定されるべきではないと思うことで同じ意見をもっていた。彼らにとってそれ [=パイデイアー] は教養 (culture) であり、人間の魂の形成のこと (the formation of the human soul) であった。それはギリシアのパイデイアーを他の諸国 (nations) の教育制度 (the educational system) から区分しているものである。それは絶対的な理念 (an absolute ideal) であった。⁽²³⁾
52. 『アレイオス・パゴス会演説』37.
53. 『アレイオス・パゴス会演説』38.⁽²⁴⁾
54. 『アレイオス・パゴス会演説』39.⁽²⁵⁾
55. 『パイディア II』238.を参照のこと。〔この原文注記は英訳版で加えられたものである〕⁽²⁶⁾
56. 『アレイオス・パゴス会演説』39-40.⁽²⁷⁾
57. プラトーン『国家』426e-427a.⁽²⁸⁾
58. 『アレイオス・パゴス会演説』41-42.⁽²⁹⁾
59. 若い人たちはみな教育を必要とする；しかしイソクラテースは、彼自身の時代の若い人たちはそれを格別に必要としていると感じていた。このことは (われわれが見てきたように)、彼の早期アテーナイの理想化された描写が彼自身の時代との対比として思い描かれている、という事実によって証明される。しかし『アレイオス・パゴス会演説』48-49と50も参照のこと。⁽³⁰⁾
60. 『アレイオス・パゴス会演説』43.⁽³¹⁾
61. 『アレイオス・パゴス会演説』44.⁽³²⁾
62. プラトーン『プロータゴラス』326c.⁽³³⁾
63. 偽プルータルコス, *de liberis educandis* (『子供の教育について』) 8e.⁽³⁴⁾ この著の著者は彼の教育の提案で全社会階層を助けることを目指している；しかしたとえ貧困が彼らのかなり多くに彼の助言を利用することを妨げているとしても、彼は言う、自分の教育理論がそのことで責められるべきではないことは確かである。われわれは同じ種類のもの (the same kind of thing, ähnlichen Gedankengängen 同様の考え方) を食餌法と養生法に関する医学文献に見出すのであって、それは、しばしば裕福な人びとに書

- かれ、〔以下は英訳版で追加されたもの〕他の者人びとはそのやり方 (its rules) を自分たちに合うように改造するだろうと思っている。p.44を参照のこと。⁽³⁵⁾
64. 『アレイオス・パゴス会演説』 44-45.⁽³⁶⁾ イソクラテースの同時代人すべてのなかで、この教育理想 (this ideal of education, dem Ideal dieser Bildung) にほぼ完全に賛成するであろう者はクセノポンである。彼も、乗馬、体操、狩猟を知的教養 (intellectual culture, der Vorliebe für Geistesbildung 知的教養の愛好) と結びつけている；〔以下は英訳版で追加されたもの〕 p.159以下を参照のこと。⁽³⁷⁾
65. 『アレイオス・パゴス会演説』 46.⁽³⁸⁾
66. 『アレイオス・パゴス会演説』 47.⁽³⁹⁾
67. 『アレイオス・パゴス会演説』 48-49.⁽⁴⁰⁾
68. 『アレイオス・パゴス会演説』 48の終わり。ヘーシオドス『仕事と日』 199を参照のこと。⁽⁴¹⁾
69. 『パイディア I』 369以下を参照のこと。⁽⁴²⁾
70. 『パイディア I』 5. ギリシア倫理学におけるこの概念の発展については、Freiherr Carl Eduard von Erffaの研究論文 (私が彼に取り組みように勧めたもの)、*Aidos und verwandte Begriffe in ihrer Entwicklung von Homer bis Demokrit (Beihefte zum Philologus, Suppl.vol.30.2)* を参照のこと。
- 70a. aidosの概念の、プラトーンとイソクラテースの教育的、哲学的理論におけるこの復活は、von Erffaによって簡単に言及されたことがある (注70を参照) p.200。〔この原文注記は英訳版で加えられたものである〕

<注記と考察>——「5 自由と権力：急進的民主政体内の対立」の原文注記——

(1) 『平和演説』 13は下記のとおりである (小池訳)。

13 かかる宿痾の源はといえば、そもそも諸君は公共のことも私事同様に真剣に取り組むべきであるのに、ここでは意見を変えてしまうからである。一身上の問題では諸君自身よりも思慮のすぐれた人を相談役にするのに、国家のために集会を開いて審議するときには、そのような人を信用せず嫉視し、演壇に登る者の中でもとびきりの陋劣な手合いを重用する。諸君が民主的だ (δημοτικώτερος, better friends of the people) とみなしている人間は、素面の者ではなく酔漢である。思慮の秀でた者ではなく正気を失った者である。私財を公共奉仕に充てる者ではなく国庫から給付金をばらまく者である。したがって、もし国家がかかる連中に政策を諮って最善の方向に進むと期待する者があれば、ただただ驚くほかはない。

133は下記のとおりである (小池訳)。

133 国政を立て直し、改善する方策はいくつかある。その第一は、われわれが公の議題について審議する場合、それが私的な問題の場合でも望ましい人を助言者を選ぶこと、そして職業的な誣告者を民主的 (δημοτικούς, friends of democracy)、高潔有能の人間を寡頭派的 (ὀλιγαρχικούς, friends of oligarchy) などとみなす性癖を改めることである。誰も民主派と寡頭派のいずれに生まれついたわけではなく、ただそれぞれに自分が尊重されるであろうような体制を樹立することを望むものと悟るべきである。したがって、昔のように有能な人材を受け入れて重用すれば、

民衆煽動家にもまた市民にも、より有効な対処ができるであろう。

- (2) 『アレイオス・パゴス会演説』 56-59. は、やや長くなるがデリケートな内容なので全文を下記に引いておく (小池訳)。

56 当時の制度については、そのおおよそを私は語りつくした。言い残したことも、以上の事実から推して、同様に行なわれていたことが容易に理解されるであろう。しかしながら、先に私がこの論をなしたとき、これを聴いたある人びとは、彼らのかかる国家統治を絶賛し、また祖先の幸福を慶びはしたものの、57 諸君がこれに説得させられるとは思えない、その制度を採用しようとは思わないだろうという感想を述べた。むしろ諸君は旧態然と辛苦を嘗めることを喜び、手落ちのない統治制度のもとでよりよき生を送るのを拒むであろうと予想したのである。私が最善の忠告をなしても、「こいつは民衆嫌い (μισόδημος, an enemy of the people) で、したがって国家を寡頭制 (ὀλιγαρχίαν, an oligarchy) にしようと目論んでいる」と思われる危険すらある、と彼らは言うのであった。

58 私としては、もしよく知らないことや公共性のない事柄について演説を草したのであれば、また諸君に対して、これについての審議委員 (シュネドロイ) もしくは改革委員 (シュングラベイス) を選出するよう促すといった、以前に民主制 (ὁ δῆμος, the democracy) を転覆した手法に訴えたのであれば、そういった責めを受けても致し方ない。しかるに実際は、そのようなことは一言も口にしていない。私が論じた国制は正体の怪しげなものではなく、誰にも明らかに知られている制度であって、59 諸君のすべてが知るとおり、これこそ父祖伝来の、またわが国家と他のギリシア人に最大の善をもたらした当のものであるばかりか、さらにその法の制度と国家の定礎は、誰もが最も確かな民衆の味方 (δημοτικωτάτους, the best friends of the people) と認める市民によって行なわれたのである。したがって、私がそのような国制 (πολιτείαν, a polity) の導入によって、革命 (νεωτέρων, revolution) を企図しているとの嫌疑をかけられたとすれば、まったくもって心外な話である。

- (3) アリストテレス『アテナイ人の国制』 35.2は「三十人の支配 (τριάκοντα, the Thirty)」の説明箇所であり、下記のとおりである (『アリストテレス全集 17』岩波書店、1972年、に拠る)。

(二) 彼らも最初の程は市民に対して穏和で父祖の国制にならって治めるかのように見せかけていた。そしてアレイオス・パゴス会議議員に関するエピアルテスとアルケストラトスとの法やソロンの掟のうち議論のあるものをアレイオス・パゴスの丘から引き下ろし*、また陪審者の手にあった最高権威を奪い、かくして国制を復活して議論の余地なからしめると称していた。例えば自分の所有物を己れの欲する者に譲渡することに関しては誰でも絶対に自由とし、この法に付随した「精神異常、老齢および婦人の籠絡による場合を除く」というやかましい制度を廃し、かくして職業的訴訟者に接近の余地なからしめんとした。彼らはその他の点についても同様にこうしたことを行なっていた。

* この「アレイオス・パゴスの丘から引き下ろし」には次のような訳注が付されている。

エピアルテスその他によるアレイオス・パゴス会議の権能制限の法を録したものはその制定以来この丘にあったので、これを取り除いて事実上アレイオス・パゴス会議の権能を復したという意味である。しかし三十人の支配がアレイオス・パゴス会議の復権を図ったということには疑問がある。詳しくは Day-Chambers, p.128, 特に Ruschenbursch, *Historia X V* (1966) S.371f. をみよ。

イエーガーの叙述は、この訳注で提示されている「疑問」に対する説明にもなっているようである。

同書の25.1-2は「アレイオス・パゴスの会議」に関する説明の箇所であり、下記のとおりである。

(一) さて民衆の給養は以上のような形で行なわれた。ペルシア戦役後およそ17年間は、次第に降り坂になったとはいえ、アレイオス・パゴス会員を指導者とする国制が存続した。しかるに大衆が増大して来たとき、清廉にして政治に公正と聞こえた、ソポニデスの子エピアルテスは民衆の指導者となってかの会議を攻撃した。

(二) そこで彼はまずかの会議の施政について訴訟を起し、アレイオス・パゴス会員の多数を除名せしめた。次いでコノンのアルコン年〔462/1年〕にこの会議から、それを国制の維持者たらしめていたところの付加的権能をことごとく剥ぎ取り、その一部は五百人会議に、一部は民会と裁判所とに与えた。

- (4) ディオニューシオス (ハリカルナッソスの) : 前60頃～後7以降。アウグストゥス時代のギリシア系歴史家、修辞学者で、松原著では、主著『ローマ古代誌』のほか次のような著書を残したと説明されている (抜粋)。

… デーモステネースら古典ギリシアの弁論に関する文学批評『古代アッティケー雄弁家論』や『史家トゥーキュディデース論』、また文体研究の先駆ともいべき『言論配置論 *Peri Synthēseōs Onomatōn, Περὶ Μυνθέσεως Ὀνομάτων*, (ラ) *De Compositione Verborum*』、『模倣について *Peri Mīmēseōs, Περὶ Μιμήσεως*, (ラ) *De Imitatione*』(断片のみ伝存) など多くの著書を残した。

- (5) 偽プルートアルコス : 後2世紀以後。松原著では次のように説明されている。

プルートアルコスに帰せられている作品のうち、『十弁論家列伝 (ラ) *Vitae decem oratorum*』や『ホメロス伝 (ラ) *Vita Homeri*』、『諸王および諸帝警句集 (ラ) *Regum et Imperatorum Apophthegmata*』など幾つかの著述の筆者たち (いずれも原作はギリシア語)。

なお、拙論ではイエーガーの指摘は未だ確認できていない。

- (6) スーダ : 後10世紀の後半にコンスタンティノポリスで編纂された百科全書で、松原著では次のように説明されている。

…かつてはスーイダースなる人物の著述・編集とされてきたが、正しくは「城塞」、すなわち「無知に対する防壁」を意味する俗ラテン語にちなむ書名と判明 (異説あり)。ヘーシュキオスや古註 ^{スコリア} *Skholia*, (ラ) *Scholia*、ギリシア注釈家らの著作・抜粋集に基づいた一種の文学辞典であり、稀語・難語・隠語の用例を含むことから、古代ギリシア研究の資料として重視される。項目数はおよそ3万。アルファベット順。

したがってイエーガーは、この『スーダ辞典』の *Isocrates* を参照せよ、と指示して

いるのであろう。

- (7) 『アレイオス・パゴス会演説』12は下記のとおりである (小池訳)。

12 コノンの海戦ののちもティモテオスの遠征ののちも、わが国に全ギリシアが膝を屈したにもかかわらず、われわれはこの成果を片時も維持することができず、粗略に扱って元の木阿弥にしてしまったのではないか。われわれは状況に的確な対応のできる国制 (πολιτειαν, a polity) をもっていないし、本気で探し求めることもしていない。

なお該当箇所は、本継続研究 (17) の《原文注記》：4の17.の<注記と考察> (9) (論文ページ185)、及び本継続研究 (20) の《原文注記》：5の16.の<注記と考察> (16) (論文ページ133) でも引いている。

- (8) 指示されているのは、「6 イソクラテースは自らのパイデイアーを擁護する」(仮訳)のパートである。

- (9) 指示されている『アンティドシス (財産交換)』131は下記のとおりである (小池訳)。

131 彼は民衆を蔑視する者でも、人間嫌いでも、傲慢不遜でもなく、ただこれらの不徳はいささかもちはしないが、その気宇壮大な精神が軍事には益することはあっても、日常ふりかかると人間関係の応接とは齟齬をきたしたがために、いま挙げられたような不徳の非難を浴びやすかった。というのも、彼は事柄の配慮に秀でていたのと同じくらい、人びとへの気配りに不得手であったのだ。

なお拙論における訳文の<注記と考察> (8) のティーモテオスの説明文には「同盟市戦争 (前357～前355) 中の前356年、カレースに反逆罪で告発され、100タラントンの罰金を科せられてアテーナイを去り、カルキスで没した。断罪されたのは、主として彼の強情で尊大な態度が原因であったという。」とある。

- (10) 指示されている『アレイオス・パゴス会演説』57は上記<注記と考察> (2) のとおりである。

- (11) 英訳版では、ドイツ語版で続いている次の文章が削除されている。

彼 [=イソクラテース] がそこ [=『アレイオス・パゴス会演説』57] で述べているように、彼が『アレイオス・パゴス会演説』の出版について助言を求めたとき、彼にこの“当然の誤解”のことを警告していたのは、多分、まさにティーモテオスの仲間の構成員の者たちであっただろう。

- (12) 『アレイオス・パゴス会演説』56-59は、上記<注記と考察> (2) のとおりである。

- (13) 「318頁の注記66」では、『アレイオス・パゴス会演説』の該当箇所のほか、『アンティドシス (財産交換)』141、『パンアテナイア祭演説』200. が指示されている。

- (14) 指示されている「第七書簡」326aは、本継続研究 (20) III. 「5 自由と権力：急進的民主政体内の対立」1.の《原文注記》1.の<注記と考察> (1) (論文ページ127～129) のとおりである (直接的には掲載文の後段)。

なお松原著の年表を下記に簡単に確認しておく。

前388頃：哲学者プラトーン (前429頃～前347) の最初のシュラークーサイ訪問

前386：プラトーンのアカデーメイア創設

- (15) 指示されている「第七書簡」325a以下は上記 (14) に大きく重なるものであり、本継続研究 (20) における引用箇所の手前まで (325a～b) を下記に引いておく (「三十

人僭主制」のことを論じている)。

そうしてみているうちに、これらのひとたちは、ごく短期間に、かえってそれ以前の国家体制のほうを黄金であったと思わしめる結果となりました。——ほかのことはともかくとしても、かれらは、当時のひとびとのなかでいちばん正しかったといってもおそろくわたしの恥にはならないであろうひと、つまりわが敬愛すべき老年の友ソクラテスを、ほかの何人かの者といっしょに、とある市民のところへ、これを死刑にするために強制連行してくる役目で、さし向けようとしたのです。こともあろうにあのひとを、かれらの活動にいやおうなく参加させようがために。もっともソクラテスは従わなかった。神をあなどるかれらの所業に荷担するよりは、むしろ危険をおかしてあらゆる迫害に甘んじようと言われた。——こうした事件の一部始終や、ほかにもそれに似たような、けっして小さくない一連の事件を目のあたりにするにつけても、わたしは、憤懣やるかたなく、当時の悪風からはきっぱり身を退きました。

だが、あまり月日もたたぬうちに、この30人の政権は挫折し、それとともに、ときの国家体制全体も一転しました。そして再び、こんどはもっとゆっくりとではありましたが、とにかく公的な政治的な活動への意欲が、わたしを惹きつけるようになってきました。むろんそのころも、世相は混乱しきっていましたから、ひとの憤懣を禁じえない事件は、相ついで起っていたし、政変また政変とたび重なるうちには、反目しあっている者たちの間で、一部分の者が一部分の者に対し、しだいに輪をかけるようにより大きい報復を加えていくようになっていたことも、何ら驚くべきことではなかったのです。けれどもともかく、そのときに〔亡命先から〕帰国した者たちのやり方は、穏健なものでした。

(16) 『アレイオス・パゴス会演説』 29は下記のとおりである (小池訳)。

29 まず神々の祭祀について (ここから始めるのが至当であるから)、彼らは神々の崇敬においても祭儀においても逸脱や乱脈に走ることはなかった。あるとき思いつきで300頭の牝牛の行列を催したり、またあるときは気まぐれに父祖伝来の供犠を取りやめるというようなことはなく、また饗宴が付きものの祝祭を新たに異国から導入して派手に行なう一方で、最も神聖な供犠は請負入札で安く叩く、* といったこともしなかった。

* 次のような訳注が付されている。

原語は ἀπὸ μίσθωμάτων。アレクサンドリアの学者ハルポクラティオンの辞典における解義では、「神域の一部(競技場などか)を賃貸し、それで供犠の費用を賄うこと」とされているが、それではとくに不敬とも思われないので、右のように訳出した。μίσθωμα には「賃借料」の意味がある。

(17) 『アレイオス・パゴス会演説』 30は下記のとおりである (小池訳)。

30 彼らはただ、伝統の儀式を破壊せぬように、また公認されてきたもののほかに何も新しく加えないようにということだけを守った。なぜなら、敬虔は豪奢をつくすことにあるのではなく、祖先が彼らに伝えたしきたりを揺るがせにしないことであると信じたからである。事実また、神々からの応答も激しい恐怖や災害をひき起こすものとはならず、耕作にも収穫にもその時分にあうものが下されたのであ

る。

- (18) 『アレイオス・パゴス会演説』 31-32は下記のとおりである (小池訳)。

31 彼らはまた社会生活も同様な仕方で営んでいた。国家公共の事柄については心を一にしていたばかりでなく、私的な生活についても、思慮に優れ祖国を同じくする人びとが当然するように、互いに配慮した。実際、市民のうちで貧しい階層も富める者を妬むことはおよそなく、32 むしろ富貴の家を自分たちの財産に対するように心配したが、それは彼らの繁栄が自分たちの生活を潤すと考えたからである。また富を保有している人びとは、貧困に堪えている人を見下さず、市民の困窮を自分たちの恥と受けとめて、その不足を助けた。ある者には耕地を適正な賃料で貸し与え、ある者は商いに送り出し、ある者にはその他の仕事の手段を提供してやったのである。

- (19) ここの great (großen) は「重要な」とも「大きな」とも理解される。ソロンの詩の断片24.はプルタルコスの『対比列伝』の「ソロン」の叙述の中で引かれているが、その「断片の全体」がアリストテレスの『アテナイ人の国制』第12章で引用されているという (村田堅太郎編『プルタルコス英雄伝 上』(ちくま文庫、1996年、123頁)。そのアリストテレス著の第12章中の、イエーガーの指摘に対応する中心的な箇所は、アリストテレスが「また負債の切捨てと、以前は奴隷であったが「重荷おろし」により自由にされた人々について」と説明してソロンを引いた部分であり、下記の通りである (『アリストテレス全集 17』岩波書店、1972年、277~278頁)。

私はいろいろの目的で民衆を集めたがそのうちどれを達成せずして手を引いたか。時の審判においてオリュムポスの神々の最大最貴の母、黒き土こそ最もよくこれを証するであろう。その土地から私はあちこちに立てられた抵当標を引き抜き、かくて土地は以前の隷属の状態 (δουλεύουσα, a slave) からいまや自由 (ἐλευθέρα, free) となった。多くの人々を私は神の造れる祖国アテナイに連れ戻した。彼らは或いは不当に、或いは正当に奴隷に売られ、或いはやむを得ぬ事情で故国を棄て、諸処に流浪せるためにもはやアッティケの言葉を語り得なかった。私はまたこの土地で恥ずべき奴隷の地位 (δουλίην ἀεικέα, base slavery) に下り、主人の恣意の前に身震いする人々をも自由の身となした。私はこれらのことを力もて強制 (βίαν, might) と正義 (δικήν, right) とを調和せしめつつなし遂げ、約束した通りに行なってきた。私は何人にも真直なる正義を適用して掟 (θεσμούς, rules of law) を賤しい者にも貴い者にも平等に書き上げた。ほかの、おろかで貪欲の徒が私のように刺棒を執ったならば彼は民衆を抑止し得なかったであろう。もし私が或る時は「民主派の」敵の喜ぶところに与し、また或る時は他派の彼らに対する要求を行なおうとしたならば、この市は多くの人士を失ったであろう。それゆえに私は狼が多くの犬の間で身をかわずごとくにあらゆる側に対して防禦の力を用いたのだ。

- (20) プルタルコス『キモーン』10. はやや長いので、イエーガーの論述を理解するために抜粋して以下に引いておく (河野與一訳、岩波文庫『プルターク英雄伝 (七)』1956年、に拠る)。なお旧字体は新字体に直し、また訳文中に挿入されている説明文は略す。

10 キモーンは立派に敵軍から手に入れて来た遠征の戦利品で既に裕福になって

いたが、それを一層立派に市民のために提供した。自分の農地は垣を取除いて、外国人にも貧窮な市民にも遠慮なく収穫物を取らせ、自分の家では毎日質素ながら大勢の人に間に合うだけの食事を作って、貧乏人で望むものには誰でも入って来て別に仕事をせずに食物を取らせ、専ら国事に尽すようにさせた。アリストテレスの言うところでは、すべてのアテーナイ人というわけではなくラキアダイにある自分の所有地の人々で欲するものに食事の用意をした。……

……しかしキモーンの豪奢な気前は、昔のアテーナイの人々の外国人に対する歓待や親切さをさへ凌いでいる。と言うのはこれらの人々は、アテーナイの町が今でも正当にそれを誇っているように、ギリシャの人々に穀物の種子を与え、泉の水……(脱文がある)火を点す術をそれまで知らなかった人間に教えたのであるが、キモーンは自分の家を市民のために共同の会食場に宛て、田舎では熟している穀物や果実の初穂や季節毎に生ずる立派な収穫物を悉く外国人に取って使わせ、或る意味では神話にあるクロノスの時代の共有を再び現実の生活に齎らしたことになる。……キモーンはテミストクレスが度を越えて民主政を称揚したのに対してアリストイデースと共に反対し、その後エフィアルテースが民衆を喜ばせるために、アレイオス・パゴスの審議会を解散させようとしたのに異議を唱えた。但しアリストイデース及びエフィアルテース以外の人々が皆国庫の収入を懐に入れるのを見ても自分だけは政治の際に行なわれていた賄賂に少しも汚されず、万事無報酬で潔白に行動し議論して最後まで通した。(以下略)

- (21) 『アレイオス・パゴス会演説』 33-35. は、イェーガーの叙述内容を正確つかむために、やや長くなるが、以下に全文を引いておく (小池訳)。

33 というのは、彼らは二つに一つ、「すべてを奪われるか、それともひどい難儀のすえに貸金の一部しか回収できない」という恐れがなかったからである。外に預けたものも、家の中に置いたものと同様に安心だった。彼らは、契約に関する審理で、裁判官が情にほだされることなく法に従うことをよく知っていたのである。**34** また他人の係争にことよせて、法を破る自由を自分たちのために先例とすることはなく、被害に遭った者よりも奪った者を譴責し、契約不履行によって大きな害を受けるのは、多くの財産を持てる者よりもむしろ持たざる貧者である、と裁判官が信じていることも知っていた。一方は貸すのをやめてもわずかな収入を失うだけだが、他方は援助者をなくせば極度の窮乏に陥るからである。**35** このような常識が支配していたので、誰も財産を秘匿したり貸すのを狐疑逡巡したりすることはなく、かえって借金を申し込む者を返済に来た者よりも喜んで迎えた。彼らの間では、正常な人間が望む二つのことが両方とも成り立っていた。すなわち、他の市民を益すると同時に、自分の財産を有効に活用することができたのである。要するに、相互の美しい交際の結果である。所有は正当な持ち主に確保され、用途は必要とする市民すべてに共通に分かちもたれたのであった。

- (22) 『アレイオス・パゴス会演説』 36-37. は下記のとおりで (小池訳)。

36 おそらくは以上の発言を咎めて、弁者は往時に行なわれていた慣習を礼讃するばかりで、どうしてそのように人間関係が円滑で国家がよく統治されていたのか、その原因を明らかにしていないではないかと言う人があるだろう。私はその点

も言及したつもりだが、しかしさらに精しくそれについて説明してみたい。

37 当時彼らは、教育期間中は (ταῖς παιδείαις, during their boyhood) 何人もの監督者をつけ成人すれば好きなように行動することを許すというやり方を採らず、むしろ一番血気盛んな年齢に達したとき子供のときよりも厳しい監視下に置いたのである。すなわち、われわれの祖先は自制力 (τὴν σωφροσύνην, sobriety) を甚だ重視していたので、秩序 (τῆς εὐκοσμίας, decorum) の監視をアレイオス・パゴス会議に命じていた。この会の議員は高貴な生まれで、すぐれた徳 (πολλὴν ἀρετὴν, exceptional virtue) と克己節制 (σωφροσύνην, sobriety) を体現した者に限られていたので、ギリシアの他国の会議よりはるかにまさるものであったのも、けだし当然の結果といえよう。

(23) この原文注記で書き加えられた短文、「ソフィストたちの時代ずっと、ギリシアのパイデИАーの指導者たちはみな、そしてとりわけプラトーンとイソクラテースは、パイデИАーは教師の職業 (school-teaching) に限定されるべきではないと思うことで同じ意見をもっていた。」「彼らにとってそれ [=パイデИАー] は教養 (culture) であり、人間の魂の形成のこと (the formation of the human soul) であった。」「それはギリシアのパイデИАーを他の諸国 (nations) の教育制度 (the educational system) から区分しているものである。それは絶対的な理念 (an absolute ideal) であった。」は、吟味しなければならない重要な指摘である。

(24) 『アレイオス・パゴス会演説』38は下記のとおりである (小池訳)。

38 当時の制度については、今日も見られる現象をその証拠に挙げるができる。というのは、いまではこの選抜方式と資格審査はすべて棄てて顧みられていないが、何事につけ素行の目にあまる者も、アレスの丘に登り会議の壇に立つと、生地を丸出しにすることを憚り、持ち前の悪徳を抑えてここの法に従うのが見られる。この会議は大きな畏怖を悪人の心に喚起するほどに、自らの徳 (ἀρετῆς, virtue) と克己節制 (σωφροσύνης, sobriety) の記念碑をこの場所に遺したのである。

(25) 『アレイオス・パゴス会演説』39は下記のとおりである (小池訳)。

39 このような会議に、先にも言ったように、秩序監視の権限が授けられたのである。権限を委ねられた彼らの見るところ、厳正な法律の布かれた所に最も善良な人間ができると思うのは無知蒙昧にほかならなかった。なぜなら、書かれた法が容易に取得できるかどうか、事の本質が関わるのであれば、すべてのギリシア人が同じ水準に達しないわけがないからである。

(26) 指示されている『パイデΙΑ II』238. は第Ⅲ巻第9章『国家』I : 5節「完全に正しい国家における教育の位置」(仮訳) のパートである。

(27) 『アレイオス・パゴス会演説』39-40が指示されているが、39は上記(25)のとおりであり、40のみを下記に引いておく (小池訳)。

40 しかし実際は、そのようなことによって徳の向上があるのではなく、もっぱら日頃の生活習慣 (τὴν ἡμέραν ἐπιτηδεύματων, the habits of every-day life) によるのである。なぜなら、多くの人びとはそれぞれ一定の生活規範の中で教育されたなら、その習慣に似た性格を獲得するからである。まことに、繁文縟礼は一国の統治が劣悪なることの徴表にほかならない。そこでは犯罪の防壁として多くの法律を布

かざるをえないからである。

- (28) プラトーン『国家』426e~427a はアデイマントスとの対話の部分であり、下記のとおりである (藤沢訳、岩波文庫、上)。

「それならまあ、あまり腹を立てぬことだ。じっさいまた、そうした人たちほど愛嬌のある人々は、この世にいないかもしれないのだからね。なにしろ彼らときたら、われわれがさっき述べたようなこまごましたことについて、法律をつくってはまた改正し、そうしながらいつも、取引における詐欺行為や、その他ぼくが先ほど挙げたようないろいろの問題を終わらせる処置を、何か発見できるだろうと思いつづけているのだから。自分たちがしていることは、実際にはまさにヒュドラの頭を切るようなことだとは知らずにね」

「ほんとうに」と彼は言った、「彼らのしていることは、それ以外の何ものでもありませんね」

「だからぼくとしても」とぼくは言った、「そのような種類の法律 (νόμων, the laws) や国制 (πολιτείας, the constitution) というものは、悪い制度のもとにある国においても、良い制度のもとにある国においても、真の立法者がかかずらうべきことではないと考えたかったのだ。悪い国の場合には、それらは無益で何の足しにもならないからだし、良い国の場合には、そうした法律のあるものは誰でもがつくれるものであり、他のものはそれ以前に定めた制度のあり方から、ほっておいてもおのずから決まってくるものだからだ」

- (29) 『アレイオス・パゴス会演説』41-42は下記のとおりである (小池訳)。

41 正しく統治される人びとは、列柱館の石柱が文字で埋もれることを必要としない。ただ魂 (ταῖς ψυχαῖς, their souls) のうちに正義 (τὸ δίκαιον, justice) を蔵するだけである。法令 (τοῖς ψηφίσμασιν, legislation) によらず、行動慣習によって国家は立派に運営される。劣悪な育ち方をした者は委細にわたって厳密に規定された法律だろうと、これを犯すのを遅疑するものでないが、美しく教育された者は単純につくられた法令であっても遵守しようとする。* 42 以上を勘案して、彼らがまず追求したのは、風紀を紊乱する者を懲らす手段ではなく、処罰の対象になる犯罪の発生を、根本から防止するものであった。これこそが彼らの任務であり、報復賞罰に真剣に取り組むのは被害者にまかせればよいと考えたのである。

* 訳注に、「プラトーン『国家』425a 以下を参照。」とある。『国家』のこの箇所はアデイマントスとの対話の部分であり、上記 (28) へとつながっていく箇所である。このように訳注があるということは、イソクラテースは『国家』を読んでいると解されているということであろう (岩波文庫版『国家』の訳者、藤沢は、「解説」でその執筆年を「…その成立年代は大体のところ、前375年ころを中心と考えればよく、プラトーンが50歳から60歳ころまでの間に書かれた著作であるとみなすことができる。」と説明している)。

その『国家』425a~e を、イェーガーによるイソクラテース論を理解していくために (また教育論として興味深く、現代日本の「教育」矛盾をさまざまに考えさせてくれるので)、やや長くなるが以下に引いておく (藤沢訳)。

「それならば、最初からわれわれが言っていたように、われわれの国の子供たちは早くから、なるべく法に合致する方向をもった遊びを与えられるようにしなけれ

ばならない。遊びが法に反した性格のものであるために子供たちがその性格に同化されるならば、大きくなってから法を守る立派な人間になることは、不可能だろうからね」

「ええ、どうして立派な人間となれましょう」と彼は言った。

「してみれば、子供たちの遊びが最初から美しい(正しい)ものであって、音楽・文芸を通じて良き秩序と法を彼らが自分の中に受け入れた場合には (Οταν δὴ ἄρα καλῶς ἀρξάμενοι παῖδες παίζουσιν εὐνομίαν διὰ τῆς μουσικῆς εἰσδέξονται, And so we may reason that when children in their earliest play are imbued with the spirit of law and order through their music)、いま言った場合とはまったく反対に、その良き秩序と法は、何事につけても彼らを離れることなく育み、もしそれまでに国の何かが墮落して倒れているならば、それを真直ぐに建て直すことだろう」

「たしかにおっしゃるとおりです」と彼は言った。

「だからまた」とぼくは言った、「そのようにして成長した人たちは、それまでの人々がすっかり失ってしまった、些細なものに思われているいろいろの習俗をもう一度、発見し直すことにもなるだろう」

「どのような習俗のことですか？」

「こういったものだ——若い者は年長者のそばでは、しかるべく沈黙していることとか、立ち上がって席をゆずることとか、両親に仕えて世話することとか、さらにはまた、髪の手切り方や服装や履物などの身だしなみ全般のこと、その他これに類することだ。それとも君は、ぼくの言うようには思わないかね？」

「思います」

「けれども、こうしたことを法律によって規定するのは、愚かなことだとぼくは思う。そんなことを言葉 (λόγῳ, words) や文字 (γράμμασι, paper) で立法化してみたとところで、効果もないし、長つづきもしないだろうからね」

「もちろんでしょう」

「とにかく、アデイマントス」とぼくは言った、「人がいったん教育 (τῆς παιδείας, the education) の結果どういう方向に向かって動きはじめるかによって、そのあとにつづくすべてのことの性格も決定されると考えてよいだろうからね。それとも、似たものはつねに似たものをつぎつぎと呼びこんで行くのではないかね？」

「ええ、たしかに」

「そのようにして最後には、思うに、あるひとつの完全で力づよいものが——それが善いものであれ悪いものであれ——おのずから結果として形成されると、われわれは主張することができるだろう」

「たしかにそうならずにはいないでしょう」と彼は答えた。

「だからぼくとしては」とぼくは言った、「そういう理由によって、さっき言ったようなこまごまとした習俗のことについては、これ以上法律に規定しようとは試みないだろう」

「ごもっともです」と彼は言った。

「では、神々に誓って、次のようなことはどうしたものだろう」とぼくは言った、「市場に関係した例のいろいろの問題、各人が市場でお互いに契約するさまさまの

取引のことだとか、またお望みなら、手職人との契約のこと、暴言や暴行や訴訟の提起や裁判官の選任のことだとか、また市場なり港なりで必要かもしれない税金の取立てや支払いに関することだとか、また一般に市場や都市や港に関する諸規定、あるいはその他これに類するいっさいのことなど——こういったことについて、われわれはあえて何らかの立法を行なうべきだろうか？」

「いいえ」と彼は言った、「立派ですぐれた人たちに、いちいち指図するには及ばないでしょう。そうしたことのうち、規定される必要のあるかぎりの法律の内容は、そのほとんどを、彼らはきっと容易に自分で見出すことでしょうからね」

「そうだと、君」とぼくは言った、「もしわれわれがすでにその前に語ったいくつかの法律を保持することを、神が彼らにお許しになるならばね」

「じっさい、もしそうでなければ」と彼は言った、「彼らは一生涯、たえずそのようなこまごましたたくさんの法律を、制定したり改正したりしながら過すことになってしまおうでしょう。いつかは完全なものを捕まえることができると思って」

「君の言うそのような人々の生き方 (βίωσσειν, the life) は」とぼくは言った、「ちょうど、病気をしながら不節制のために良からぬ生活法 (πονηρὰς διαίτης, unwholesome regimen) から脱け出そうとしない人たちの場合と、よく似たものになるだろうね。」

「まったくそのとおりです」

(30) 『アレイオス・パゴス会演説』 48、49、50は下記のとおりである (小池訳)。

48 実際、悪事にふけて彼らの目を免れることはなく、それどころか犯罪予備軍も先に感知されていた。それゆえ、若者は賭博に時間を潰すことも、笛吹き女の館に入り浸ることもなく、昨今流行りの集会に日を過ごすこともなく、命じられた活動に没頭し、その分野における優者に感嘆して鎬を削った。このように彼らは市場に出入りすることを避けたので、何かそこを通る必要に迫られたときは、拳措に慎み (αἰδοῦς, modesty) と自制 (σωφροσύνης, sobriety) がうかがえた。49 年長者に口答えしたり罵ったりするのは、当今の親に手を上げるよりも恐ろしいことだとみなしていた。居酒屋で飲み食いすることは、奴隷 (οἰκέτης, slave) でさえまともな者は誰もよくしなかった。沈着重厚の習慣をつけ、下劣な冗談を口走ることがなかった。当意即妙の応答に長け冗談が上手いのは、今日では頭がよいと呼ばれているが、彼らはかわいそうな奴だとみなしていた。

50 さていまの世代に私が反感を抱いていると思ってはならない。なぜなら、私はこの人びとが現在の出来事に責任があるとは考えていないし、また大半の人は、かかる放埒三昧を自分たちに許している国制にありながら、けっしてそれを喜んでいくわけではないこともよく知っている。したがって、いまの人びとを非難するのは筋が通らず、むしろわれわれより少し前に国家を統治した人びと*が責められなければならない。

*ここには訳注があり、「前459年にアレイオス・パゴス会を改革したエピアルテスとその追随者」と説明されている。

(31) 『アレイオス・パゴス会演説』 43は下記のとおりである (小池訳)。

43 彼らはすべての市民に配慮したが、とりわけ若者に細心にあたった。実に、

この年頃は粗暴な情念に振り回され、無数の欲望がひしめいているので、* 気高い営為に専心させ、達成の喜びが得られる労苦を与えて魂を教育する必要はとりわけ大きい。自由に生まれ高い志を抱くよう習慣づけられた者は、そのような教育でなければ受けつけないからである。

* ここには訳注があり、「プラトン『法律』808dを参照。」と説明されている。『法律』に関して、岩波文庫版『法律』の加来彰俊の「解説」では、「…前350年代の半ば頃から、彼が前347年に満80歳で死ぬまでの間に、数年ないしは10年近い歳月をかけて執筆されたものと推測されている。」と説明されている。なお上記(29)で見たように、『アレイオス・パゴス会演説』と『国家』との関連性が考えられる。

(32) 『アレイオス・パゴス会演説』44. は下記のとおりである (小池訳)。

44 さて、誰もが同じ仕事に専念するように導くことは、もともとの生活環境が異なるので不可能であったが、彼らはそれぞれの生計が立つように、定職を割り当てた。生活があまり楽でない者には農業や通商の道に向かわせたが、それというのも無為からは窮乏が生じ、窮乏からは犯罪が生まれるのを知っていたからである。

(33) プラトーン『プロタゴラス』326c は、複数メンバーの中でプロタゴラスとソクラテースの対話が展開される場面の、プロタゴラスの発言部分であり、下記のとおりである (藤沢訳、岩波文庫『プロタゴラス——ソフィストたち——』、1988年、に拠る)。

こういったさまざまのかたちの教育は、最も能力のある人々がこれを最も熱心に行ない、そして最も能力のある人々とは、最も富める人々にほかならない。だからそういう人々の子息たちは、最も早い年齢のときから先生のもとにかよいはじめ、最も遅くその手から離れるのである。

(34) イェーガーは、偽プルタルコス、*de liberis educandis* 8e. を指示しているが、内容的に11e と判断されるので、その箇所を下記に引いておく (瀬口昌久訳『プルタルコス モラリア1』京都大学学術出版会、2008年、に拠る)。

では、もしある人が、あなたは自由人の子供の教育に助言を与えるのを約束していたけれども、その後は民衆の貧しい子供の教育は無視して、まるで富んでいる者だけに提言を与えることに同意していたかのようだと言うならばどうでしょうか。こうした問いに答えるのは難しくはありません。なぜなら、わたしとしてはこの教育ができるかぎりすべての人に共通に有益になるように望んでいるからです。もしある人たちが個人的に貧しいためわたしの助言を採用できないとしても、責めるべきは運であり、その助言を与えた人ではないはずで、貧しい人々も子供にできるかぎり最善の教育を行なうよう努めるべきです。もしそれができないのであれば、可能な教育を用いねばなりません。以上の問題をこの議論に加えて詰めこんだのは、順序よく他の論点を若者の正しい教育に結びつけるためです。

ここで述べられている「貧しい人々も子供にできるかぎり最善の教育を行なうよう努めるべきです。もしそれができないのであれば、可能な教育を用いねばなりません。」という知見や、次の注記(35)のイェーガーの論述の見地(「彼(=「食餌法について」の著者)は、理想的な食餌法を、健康を保つこと以外にすることのない人のために作成し、それから、働かなければならない人たちや身体の面倒をみる時間がほとんどない人

たちのことを斟酌する (makes allowances for, macht er Abstriche für 讓歩する)。私たちは、ギリシアの医者たちが、金持ちのためだけに書いたと想像してはいけない。同時代の哲学者たちも同じことをしたのである——彼らは、まったく暇のある人によって暮らされるべき *bios* (生活) というものを叙述し、それから諸個人に、この理想からそれぞれに引き下げる (deductions, Abstriche) のを任せた。]) は、古代ギリシア思想が「貧しい人々」のことに無関心であったわけではないということを示唆している。

- (35) 指示されている p.44は、英訳版第4篇「パイデアーとしてのギリシアの医術」の一部であり、本継続研究 (9) の「14. アリストテレス学派の哲学を摂取している医者ディオクレースの食餌法の理論」のパートである。直接的に該当する部分は下記のとおりである (論文ページ332~333)。

こういうことすべて (= 食餌法) の目的は、可能なかぎり最高の状態 (diathesis, Diathese 素質・体質) ——一般的な健康にとっても、またあらゆる種類の身体の鍛錬にとっても、可能なかぎり永続する健康状態 (condition) ——に到達することである。ディオクレースはそう、何回か言っている。しかしもちろん彼は、世界が医術理論に適応するために運行されているのではない (er nicht in einer abstrakten medizinischen Welt lebt 彼は抽象的な医術の世界に生きているのではない) ということを理解しており、また彼は、あたかも人は単に自分の健康を世話するために生きているかのように話しはしない。「食餌法について」の著者もまた、ある社会的困難さが存在していることを——医者理想と現実の患者の生活の状態 (conditions of the patient's life, Lebensumständen des Patienten) との間には何がしかの妥協が見出されるべきであることを、(すでに: schon) はっきり知っている。彼はディオクレースと同じ結論に達している。彼 (= 「食餌法について」の著者) は、理想的な食餌法を、健康を保つこと以外にすることのない人のために作成し、それから、働かなければならない人たちや身体の面倒をみる時間がほとんどない人たちのことを斟酌する (makes allowances for, macht er Abstriche für 讓歩する)。私たちは、ギリシアの医者たちが、金持ちのためだけに書いたと想像してはいけない。同時代の哲学者たちも同じことをしたのである——彼らは、まったく暇のある人によって暮らされるべき *bios* (生活) というものを叙述し、それから諸個人に、この理想からそれぞれに引き下げる (deductions, Abstriche) のを任せた。

- (36) 『アレイオス・パゴス会演説』44-45が指示されているが、44は上記 (32) のとおりである。45は下記のとおりである (小池訳)。

45 こうして将来の禍根を除いたならば、それに付随して生じる他の過誤から若者を守ることができると考えたのである。他方、生活の余裕が十分ある者は、馬術、体育訓練また狩猟や哲学に時間を過ごすよう強制した。これらに専念した結果、ときとして英傑が生まれ、またそうでなくてもおおかたの悪徳を斥けるようになるのを見ていたからである。

- (37) 指示されている159頁以下は、第IV巻第7章「クセノポン：理想的な地方名士として軍人」(仮訳) のパートである。

- (38) 『アレイオス・パゴス会演説』46は下記のとおりである (小池訳)。

46 さらに法律を定めたのちも、彼らは配慮を怠らなかつた。都市部は街区ごと

に、地方は村邑ごとに分け、それぞれの生活を観察し、そして秩序を紊乱する者があればこれを会議に召集した。そしてある者は諭し、ある者は脅し、ある者はしかるべく相応に罰した。というのは、二つの道があって、一つは人を悪に勧め、もう一つは悪徳行為をやめさせるものであることを彼らは知っていたからである。

(39) 『アレイオス・パゴス会演説』47は下記のとおりである (小池訳)。

47 すなわち、いかなる監視も厳正な判決 (κρίσεις, the judgements) もないところでは、すぐれた素質も腐敗するが、しかし不正が露見しないことのきわめて稀で、また露見したら宥赦されることのないところでは、邪悪な衝動は消える。彼らはこのことを認識して、報復と配慮との双方によって市民を抑制した (κατείχον τοὺς πολίτας, restrained the people) のである。

(40) 『アレイオス・パゴス会演説』48-49は上記 (30) を参照のこと。

(41) 『アレイオス・パゴス会演説』48は上記 (30) を参照のこと。ヘーシオドス『仕事と日』に関しては、イェーガーは199を指示しているが、以下に(「鉄の種族の代」が歌われている)190~200を引いておく(松平千秋訳、岩波文庫、1986年、に拠る)。

誓いを守る者、正義の士、善人を尊ぶ気風はすたれ、
むしろ悪事を働く者、暴力をふるう者を重んずるようになる。

正義 (δική, justice) は腕力の中にあり、廉恥 (αἰδώς, reverence) の心は地を掃うであろう。

佞人は邪しかな言葉を弄して善人を傷つけ、
偽りの誓いを立てて、それを繕うであろう。

悲惨なる人間には誰かれとなく、「妬み心」(Ζῆλος, Envy) がとりついて離れぬであろう、

口汚く、凶事を好み、憎々しい面がまえの「妬み心」がな。

かかる世となったならば、アイトース (廉恥) (Αἰδώς, Reverence) とメネシス (義憤) (Νέμεσις, Indignation) の二神は、

その美しい肌を白衣に蔽い、
人間どもを見捨てて、道広き地上から、
オリュンポスなる神々の許へ去られるであろう。

かくして人間には、悲惨な苦悩のみ残り、災難を防ぐ術もなからう。

なお、歌の「アイトース (廉恥) とメネシス (義憤) の二神は」の箇所については、拙論のⅡ. 5 「自由と権力：急進的民主政体内の対立」の7の<注記と考察> (10) を参照されたい。

(42) 指示されている『パイディア I』369以下は、第Ⅱ巻の「5 アリストパネースの喜劇詩」(仮訳) の箇所である。

Ⅲ. 現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解：考察ノート^⑮

～継続研究 (21) における～

〔Ⅲ. の趣旨について：イェーガーは『パイディア』第1巻の「序文」で、「今日でも、ギリシア的教養の徹底的な、根源的な理解抜きにはいかなる教育の意図や知識をもつことも

不可能である。」という確信がこの著を生んだと語り、「この本は学者にだけではなく、千年間の文明を維持しようとする我々の時代の奮闘のなかにあつて、ギリシアに近づく術を再発見しようと努めるすべての人びとのためにも向けられている。」と述べている（本継続研究 (3)、Ⅱ. 第1章<訳文①>）。イエーガーはこのように、現代という時代の課題の洞察を含んで古代研究に向かい、大著を完成させている。本継続研究は、このようにして成し遂げられた研究の瑞々しさに触発されてのものであり、『パイディア』を読みながら考察意欲を引出されている諸点についても、この拙論そのものとして展開することはできないけれども、『パイディア』研究の一環として記してみようと思う。]

1) 神谷美恵子 (1914~1979) の古代ギリシア思想との出会いを調べ、神谷美恵子訳「ケベースの^{ピナックス}絵馬」(抜粋)、神谷美恵子『人間を見つめて——付 ケベースの絵馬』(神谷美恵子著作集2、みすず書房、1980年、所収)；掲載資料【39】を読む

1. 神谷美恵子訳によるマルクス・アウレーリウス『自省録』および「ケベースの絵馬」とストア学派

神谷訳のマルクス・アウレーリウスの『自省録』と、「ケベースの絵馬」とは、1949年に、セットで出版されている（旧創元社）。⁽¹⁾その『自省録』は岩波文庫化されたが（1956年）、「ケベースの絵馬」は『みすず』誌に再録され、それから『神谷美恵子 著作集2 人間を見つめて——付 ケベースの絵馬』(みすず書房、1980年) に収録された。

マルクス・アウレーリウスの『自省録』については、本継続研究での検討は機会を改めなければならないが、『自省録』の輪郭については神谷による「訳者序」が参考になる。神谷はその前段で次のように述べている。

プラトーンは哲学者の手に政治をゆだねることをもって理想としたが、この理想が歴史上ただ一回実現した例がある。それがマルクス・アウレーリウスの場合であった。⁽²⁾大ローマ帝国の皇帝という地位にあつて多端な公務を忠実に果しながら彼の心はつねに内に向かつて沈潜し、哲学的思索を生命として生きていた。組織立った哲学的研究や著述に従事する暇こそなかったけれども、折にふれ心にうかぶ感慨や思想や自省自戒の言葉などを断片的にギリシア語で書きとめておく習慣があつた。それがこの「自省録」として伝わって手記である。あるいは宮廷においてつづられ、あるいは遠く北境の陣営において記され、執筆の時も所もひどくまちまちらしい。そのうえ原題「自分自身に」(τὰ εἰς ἑαυτόν) の示すとおり元来ひとに読ませるつもりで書いたものではないから全体の構成も文章もととのわず、難解の箇所が少くない。また写本の保存もきわめて悪くテキストの過誤や不明箇所の多いことでは有名になっている。それにもかかわらずこの書物は「古代精神のもっとも高い倫理的産物*」と評され、古今を通じて多くの人々の心の糧となってきた。それはテーヌのいうように「生を享けた者の中でもっとも高貴な魂**」がこの書の中で息づいているからであり、その魂のたぐいまれな真実さがつねにあらたに我々の心を打つからである。***

*J.S.Mill: On Liberty, Chap. II .

**H.Taine: Nouveaux essais de critique et d'histoire.

***E.Renan: Marc-Aurele

また神谷はストア哲学の現代的な意味について、その「解説」で次のように説明している。

以上が「自省録」にあらわれた思想のきわめて大まかな要約である。これを通して見れば、マルクス・アウレーリウスはエピクテートのあまりにも忠実な弟子であって、そこには思想的になんの新しい発展もない。そしてストア哲学の思想というものが現代の我々にとっていかなる魅力を持つかと考えてみると、そこには自ら或る限界がある。その説くところの物理学も論理学ももはや我々にとってほとんど意味がない。ただその倫理のみがその厳格なる道義観をもって今日もなお崇高な美しさと権威とを保っている。しかしこれもまたある限界を持っている。この教えは不幸や誘惑にたいする抵抗力を養うにはよい。我々の義務を果させる力とはなろう。しかしこれは我々の内に新しい生命を湧き上らせる底のものではない。「われらの生活内容を豊富にし、われらの生活肯定力を充実または旺盛にするものではない」* そういう力の泉となるには、全人格の重心のありかを根底からくつがえし、おきかえるような契機を与えるものが必要である。それはストア哲学にはない。

* 神谷注記として「三谷隆正、幸福論。」とある。

なお、この『自省録』については、松原著の「マルクス・アウレーリウス」に次のような説明がある。

… 教養高く内省的・思索的だった帝は、ストア派の思想に深く親しみ、エピクテートの書物を愛読、「哲学者 ^{ピロソフス} Philosophous」と綽名された。陣中の寸暇にギリシア語で記した『自省録 ^{タ・エイ・ヘ・アウトン} Ta eis heauton, ta eis eauton』12巻（現存）は、ローマ帝政期のストア哲学書の代表作の1つとして知られる。…

また「ケベースの絵馬」については、神谷は訳書の「はじめに」で次のように説明している（部分的抜粋）。

ストア哲学の「白鳥の歌」とツェラーがギリシア哲学史の中で呼んでいるものがこの小品である。原語はギリシア語であるが、12の写本のどれも終わりの部分を欠いている。…

「ケベースの絵馬」に見られる思想は主として善に関するストア理論であるが、犬儒学派、ピタゴラス学派の要素も混在している。…

昭和24年に筆者がマルクス・アウレーリウスの『自省録』を訳出したとき、この小品をも同じストアの系列に属するものとして訳し、ともに一冊の本として旧創元社から出版したが、…

このように神谷は「ケベースの絵馬」を、マルクス・アウレーリウスと同じストア学派に属するものとして訳出に向かっている。

このストア学派に関してであるが、イェーガーは「本継続研究 (19)」II. B. 12. の『ソークラテースは「自由 (freedom, die Freiheit)」を奴隷制の実体から離し「精神的な自由 (spiritual freedom, der inneren Freiheit)」へと移し、オートノミー (autonomy, der Autonomie) という観念を「倫理的な自律性 (moral autonomy, sittliche Autonomie)」へと移していった』（論文ページ6）の段落において、「初めて自由 (freedom, die Freiheit) を倫理的問題だと考えたのは、ソークラテースである；彼の後に、それ [= 自由] はソークラテース学派においてさまざまな度合いの関心をもって論議された。」と論述を進めてい

る。イエーガーはその論述の「欲求 (desires, die Triebe) に対する理性 (reason, der Vernunft) の支配 (the rule, der Herrschaft) という新しい観念が出現した。」の箇所に次のような≪原文注記：125≫ (論文ページ18) を付している。

125 ソクラテース以降のギリシア哲学におけるこの観念の発生と発展については、H. ゴンペルツ, *Die Lebensauffassung der griechischen Philosophen und das Ideal der inneren Freiheit* (Jena 1904) を参照のこと。ゴンペルツは、この見地からのギリシア人の哲学的倫理の全発展を考察することによって、精神的な自由 (spiritual freedom, der inneren Freiheit) の観念が歴史的に非常に重要であることを証明し、(同時に：gleichzeitig) われわれのソクラテース理解への価値ある貢献を成している。しかしわれわれは、その見地からソクラテースの全部 (all, ganzen) を理解するというわけにはいかない。第一に、われわれは、彼 [=ソクラテース] の思索 (thought) がプラトーンの手なかで経験した、論理的な科学的な成長 (the logical and scientific development, die logische-wissenschaftliche Fortbildung) を理解できない；さらに第二に、ゴンペルツの接近法は、キュニコス (犬儒) 学派の人たち、キューレーネー学派の人たち、ストア学派の人たち (ここでは倫理的自律性 (ethical independence) の問題が中心である) の倫理性をギリシア哲学 (史：der Geschichte) の真の極致、絶頂にしてしまうであろう。彼の著作は、多くの重要な要点においてマイアのソクラテース概念 (conception, der Sokratesauffassung ソクラテース解釈) を先取りしている：というのは、マイアの最後の章は、極めて似通ったやり方で哲学史の眺望を変更しているのである。彼にとっても、ソクラテースは (なかならず：vor allem) 倫理的自由 (moral freedom, der sittlichen Freiheit) の予言者であった。

このようにイエーガーは、ソクラテースの「倫理的な自由」の思想的な画期性を指摘しつつも、「キュニコス (犬儒) 学派の人たち、キューレーネー学派の人たち、ストア学派の人たち (ここでは倫理的自律性 (ethical independence) の問題が中心である) の倫理性をギリシア哲学 (史：der Geschichte) の真の極致、絶頂にしてしまう」という評価の傾向に対しては明確に批判的である。

このような、ソクラテース・プラトーン思想とストア学派との関連についてのイエーガーの指摘を自覚しながら、つまりソクラテース・プラトーンのパイダイアーの思想をさらに注意深く考察しながら、イエーガーの、「それ [=精神的な自由] をもつ者とは、自分自身の抑えがたい欲望の奴隷である者とは正反対の人のことであった。このことの政治的自由に代わる意義は、ソクラテースの言葉の意味において、自由な市民あるいは支配者でさえも奴隷であり得るというその含意だけである。しかしそのことは、そうした人間は真に自由ではなく、真に支配者ではない、という結論をもたらしたのである。」(同上、論文ページ6) という論述に目を向けておこう。そうして、このような思想的脈絡において、上述の神谷のマルクス・アウレーリウス『自省録』の「訳者序」を理解しておこう。

2. 神谷美恵子とプラトーン『国家』、精神医学、ハンセン病

神谷は25歳 (1939年) のときのプラトーン『国家』との出会いのことを、「さいわい焼けずに残った『ポリティア』のボロボロな一卷」を取り出して、次のように印象深く回想

している (『ポリテア (国家)』今昔)、1975年、『神谷美恵子 著作集 6 存在の重み——エッセイ集 2——』みすず書房、1981年、所収)。

…

それは1939年のことであった。私はニューヨークからスコットランド・英国經由で当時パリに住んでいた兄・前田陽一のところへ行き、夏の日々をすごした。それまでギリシャ文学を勉強していたのだが、この年の秋から医学へ転向しようとしていた。ちょうどその時にあたる。

医学をやることについては、その夏パリで一緒になった野上弥代子先生からご懇切な反対の長いお手紙を頂いたし、その後は呉茂一先生からも、これまたご親切あふれる大反対を受けることになったのだが、多くの敬愛する方がたから反対されどおしの私はたえずたじたとしており、心の中で切実な自問自答をくりかえしている年月が多かった。このパリ行にさいしても『ポリテア』一冊だけをたずさえて行き、あとは自分で考えることに時を費やそうとしていたらしい。ひとり大西洋を往復するあいだ、プラトンを読んで考え、考えては読んでいたが、これを読み終えたとき、自分の一生を決定するほどの「電撃」をうけた、と言っても過言ではない。

…

…さて、忙しいパリ滞在を終えて、ふたたび船に乗ったのは第二次大戦ぼっ発の二日前である。洋上ではまた『ポリテア』。読了日はニューヨーク到着三日前。

「電撃」はおそらく第十章の終わりにある神話のところで受けたのだろう。赤い鉛筆でむやみにアンダラインされている。この神話の中では、運命の女神たちが靈魂たちの前に、いろいろな人生の生き方を、いわばくじのように投げ出してみせ、めいめいの靈魂に自分で自分のをえらばせる。その選択の責任は、あくまでもえらぶ者にある、と女神の一人は言う。

このくだりに来るまでに、例の有名な洞窟の比喻や、「靈魂の革命」論や、理想の世界から現実へのもどりかたの話など、すでに十分洗脳されていたから、この終わりの神話のところで、いわば最後の「とどめ」を刺されたのだろう。あらゆる障碍を超えて、自分の道をえらぼう、と決心を固めたのだった。

神谷は、このように回想しながら、「36年経った現在」に改めて全篇を読み直し感想を綴っていくが、その最初は次のように書かれている。

…もはや個人的な問題をはなれて、ゆとりをもって読むと、いろいろと新しい「発見」がある。また壮年期にたくわえた経験や、観察や、わずかばりの勉強に照らして考えながら読むと、興味は増すばかりである。2400年ちかくも読みつがれてきた偉大な古典というものに、あらためて畏敬の念をおぼえる。

『ポリテア』の内容について、ここで何もいう必要はないだろう。ただ、二、三の感想を述べれば、ソクラテスの口を借りて語られる人間観は現代の心理学や精神医学からみても決して古くない。人間の心の中の矛盾にみちた諸要素が分析され、その葛藤が描写され、そのあらわれの一つとして夢の意義まで指摘されている。

神谷はこのように『国家』の諸点を簡潔に述べていき、「老若を問わず愛読されうる本、自分でものを考える助けとなる本はそう多くはないのではなかろうか。以上が素人の感想

である。」と結んでいる。⁽³⁾

ところで神谷は、『ポリテア』を読破する前の21歳のとき（1935年）に「肺結核」にかかっている。療養生活で回復するが翌年に再発している。そのときのことを「自伝」として『神谷美恵子著作集 9 遍歴』（みすず書房、1980年）に記しているが、⁽⁴⁾そこに次のような叙述がある。

またひとりで山へ。今度こそ治るみこみはないだろう、と主治医の口ぶりからも察しられたので、本当に自分の読みたい本を読もうと考えた。すべて世界の名著を原語で読むこと、と決めた。イタリー語でダンテを、ドイツ語でヒルティを等々試みたことは多かったが、まず思いついたのは新約聖書を原語で読むことだった。

...

...

何度か新約を読んでいるうちに異端的な考えが起ってきた。キリストが現れる何百年も前に数々のギリシャ古典が記されたではないか。アテネ⁽⁵⁾へ通っているころ、コット先生の講義の中にギリシャ・ラテン古典への言及がどんなに数々出てきたことであつたらうか。西洋文化の根底にはキリスト教とともに、これらの古典ががっしりとした磐のように横たわっているのだ。いま、死を前にして完全に自由な時間を与えられているのだから、古典ギリシャ語を学び、ホメロスや悲劇やプラトンを読もう。こう決心したときのおののきと期待はたとえようもなかった。

さいわい英国のリデル・エンド・スコットやフランスのバイイなど、大きな辞典は買ってあった。かつてアテネ・フランセのギリシャ語科に出ようと考えたことがあったためであろう。オックスフォードやビュデ版の原典テキストを次々ととりよせ、まず一通り文法をやってから、やみくもに諸作品ととりくんだ。一言一句辞典と首っぴきだから、どのページも鉛筆のしるしで真黒になったが、その中から次第に意味が輝き出てくる。やはりギリシャの世界は期待にたがわず、私を広々とした清澄な別天地へつれ出してくれたのだ。そしてこの古典ギリシャ語の構築学的な美しさに全く魅了されてしまった。

...

ギリシャ古典と言っても、いろいろな著者や作品がある。私がとくに傾倒したのはだれかと言われると困るが、プラトンの自由な思索は、とらわれがちだった私に「自由にものを考えること」を教えてくれたし、ソフォクレスの『アンティゴネー』は人間を超えたもの⁽⁶⁾の法に生きる者の崇高な美と悲劇によって私を圧倒した。⁽⁶⁾

なお、神谷が（キリスト教の伝道に携わる）叔父に連れられて（オルガン弾きの役割をもって）「らい療養所多摩全生園」を訪れ、患者さんたちの姿に衝撃を受けたのは、さらに若い19歳（1933年）のことであつた。そのときのことを神谷は次のように記している。⁽⁷⁾

らいという病気について何も知らなかった者にとって、患者さんたちの姿は大きなショックであつた。自分と同じ世に生を享けてこのような病におそわれなくてはならない人びとがあるとは。

これはどういうことなのか。どういうことなのか。弾いている讚美歌の音も、叔父が語った聖書の話も、患者さんたちが述べた感話も、何もかも心の耳には達しな

いほど深いところで、私はその存在そのものがゆさぶられたようであった。

神谷は、コロンビア大学大学院のギリシャ文学科から理学部に移り医学進学課程の勉学を始めていたが、神谷が「精神医学」に出会うのは帰国した27歳（1941年）のときのことであった。神谷はそのときの気持ちを次のように記している。⁽⁸⁾

たしかに医学の勉強は驚異にみちみちていた。途中で戦争勃発の危険がみえてきたため、帰国して東京女子医専（現在東京女子医科大学）の本科に編入学させていただいたが、むかしのあの制服を着て、自転車で通学するとき、車とともに胸がはずむ思いであった。細菌学、大脳生理学など次々とくべつの興味をそそられていったが、とくに精神医学と出会ったときには、こんなおもしろい学問が世にあったのか、と目をみはる思いがした。また、松沢病院を見学したとき、心を病む人間というものの根源的な不幸に初めて目をひらかされたように思う。

それでも神谷の心の根には「らい」への思いがあった。その事実について神谷は「…卒業の一年前、つまり昭和18年に、瀬戸内海にある国立療養所長島愛生園に12日間ほど見学に行っている。…この時、光田健輔先生という偉大な人格にふれたことが、その後の一生に影響をおよぼしていることは言うまでもない。」と（29歳のときのことを）記している。そして「ここに就職したい」という気持になっている。⁽⁹⁾

ところが神谷は、(亡) 父の「依然たる猛反対」のなか、「それなのに、何ということであろう。医専卒業後、私はいわば第二志望の精神医学の道へ進んでしまったのだ。」という進路選択をしている。⁽¹⁰⁾このときのことを神谷は次のように述懐している。⁽¹¹⁾

要するに根本的には私の意志の弱さのためだったのだ、とみとめないわけにはいかない。さいわい、女学校時代から心理学に興味を持っていたので、精神医学は性にあっていたものとみえ、今なおその魅力はかわらない。おそらくそれは「人間性の探求」ということにつながっているのだろう。

しかし、なんといってみたところで、らいへの約束を破ったことはまぎれもない事実である。これはもう一つの負い目となって、心の底にくすぶりつづけた。

さてマルクス・アウレーリウス『自省録』は、神谷にとっての「一冊の本」というべきものである。この書について神谷は、「この中で皇帝は自己に語りかけているのだが、ふしぎなことに、それがそのまま私に語りかけられているような思いがした。かつて悩みのどん底にいるときに経験した一種の「変身体験」ともいうべきものの意味をここで初めて明らかにしてもらっているという感じである。」と語っている。⁽¹²⁾

神谷がプラトーン『国家』を読み、マルクス・アウレーリウスの『自省録』の翻訳に向かったこと、ヒューマンイズムの諸思想に親しんだこと、さらにまた神谷が精神医学の道を歩んだこと、(精神科医療として)「長島愛生園」との関わりを深めたこと、これらのことは神谷の人間研究の深いところでつながっているように考えられる。⁽¹³⁾

3. 「ケベースの^{ピナックス}絵馬」

「ケベースの絵馬」(掲載資料【39】)は、次のような場面の話である。

「クロノスの神殿」を外国からきた「私ども」が散歩をしているとき「不思議なたとえば話が描かれている絵馬」を目にする。描写されているのは「一種の囲い」で、その中に「さらに二つの囲いが大きいのと小さいの」が入っていて、「門」や押しよせる「大ぜいの人の群」などなどが描かれている。「私ども」がその意味は何だろうと議論をしていると、

そのそばに居合わせた「老人」が、神殿とその絵馬を奉納した、やはり外国人であった「御仁」のことを話し、「ものの道理をわきまえた知恵の深い人で、言うことなすことピタゴラスやパルメニデース⁽¹⁴⁾の精神にかなった一生を送ろうとする熱心な人」であり、自分も若い頃に私淑していたのだと話す。そこから「老人」による「私ども」への絵馬の説明へと入っていく。

「老人」によれば、人は『人生』に入っていくときに、『あざむき』の女により『誤謬』と『無知』という飲物を飲むことになる。《5》「老人」は「一人残らず飲むのです、しかしある者はよけい飲み、ある者はひかえめに飲む。」と語る。そのほかに『意見』『欲望』『快楽』という女たちも登場する。《6》『運命』という女は、人びとに「人間の眼には善いものに見えるもの」(「富とか名誉とか、身分とか子供、統治権、王国、その他これに類したものの全部」)を与える。《7~8》何かを与えられた人間たちは、『無節制』『放縦』『貪欲』『へつらい』の女たちに見つけられ『奢侈』に引き入れられる。《9》この『奢侈』に入った人間については「老人」によって次のように語られている。

「…もし誰かが女たちに説き伏せられて『奢侈』に入ると、その生活はある時までには愉快に思われる、つまりそれがその人間をいい気持ちにするかぎりにはね。ところがそのうちにそうではなくなる。というのは、我に返ると、ご馳走を食べたのは自分ではなくて、じつは自分の方がその生活の食いものにされたのだと気がつくのです。こういうわけで、運命の女神からもらったものをすべて使い尽してしまった暁には、あの女たちに奴隷として仕えなくてはならない破目に陥り、どんなことをも忍び、恥ずべきことを行ない、女たちのためにあらゆる悪事をしなくてはならなくなる。たとえば盗むとか、神殿のものをかっぱらうとか、偽誓や裏切りや掠奪など、これに類したありとあらゆる行為です。そしてもう何もすることがなくなると、『懲罰』の手に引き渡されてしまう。」

この『懲罰』とは、『苦悩』や『悲しみ』『悲嘆』『落胆』であるが、そのあげくには「『不幸』という家」にぶちこまれることになる。《10》

このときみずからすすんで『悔い改め』に出会うならば、上述のものとは異なる『意見(Δόξαν)』、そして『あこがれ(Ἐπιθυμίαν)』⁽¹⁵⁾に出会うことになる。「老人」は、この『あこがれ』は悔い改める人を『真の教養』に導くが、また『偽の教養』に導くこともあると語る。《11》

さて、「ケベースの絵馬」に関し本継続研究として第一に注目しておきたいのは、このようにして語られていく、『真の教養』と「学問」との関係の説明である。「私ども」の問い、「『真の教養』のところへ行くには、そういうもの [= 文学やその他の学問] をぜひ持っている必要があるんでしょうか、どうでしょう。」という問いに対し、「老人」は「ちっとも必要ではない、しかしともかく役に立ちますな。ただ、より善い人間になるという段となると、これらの学問は少しも助けにはしない。」と答えている《33》。

『真の教養』は『偽の教養』と対比して語られている。その『真の教養』は、真の『知識』のことであり『雄々しさ』『正義』『誠実』『思慮』『秩序』『自由』『克己』『優しさ』という諸『徳』のことである。《20》また『偽の教養』であるが、その「情人たち」として例示されているのは「『詩人』『修辞学者』『論証法学者』『音楽家』『数学者』『幾何学者』『天文学者』『快樂主義者』『逍遙学派哲学者』『批評家』、および、これに類した者全部。」で

ある。《13》この「学問」については、「老人」は「…これに反し、ここで『偽の教養』のもとに頑張っているかぎり、けっして解放されることはできず、これらの学問ゆえにいつさいの悪が身を離れないでしょう。」とも語っている。《14》

「ケベースの絵馬」は1章から41章までで成り立っているが、拙論における資料としては、この「真の教養」と「学問」との関係の説明に留意しつつ、下段のように抜粋して掲載した。⁽¹⁶⁾

第二に注目しておきたいのは、『真の教養』への道は険しく、しかししばらくすると道は歩きやすいものとなる、と語られていることである。

「私ども」の、『真の教養』へ行く道はどれでしょう。」という問いに対し、「老人」は次のように説明している。《15》

「それからまた、小さな戸があって、その戸の前にあまり踏まれもしない道のあるのが見えますか。道も通わぬ荒野で、ごつごつした岩だらけのところのように見えるので、この道に行く人はきわめて少ないんですよ。」

「それからまた、高そうな丘が見えますかね。その丘にはえらく細い登り道がついており、あちこちに深い崖がある。」

「また丘の上に大きい高い岩があって、そのぐりりがずっと険しいのが見えますか。」

さらに「老人」は、『真の教養』へ案内する姉妹、『自制 (Ἐγκράτεια)⁽¹⁷⁾』と『忍耐 (Κατρεία)』の話をする。《16》

「あの女たちが崖からあの人たちのところまで降りて来て、自分たちのところへ引っ張り上げてやるんですよ。それからしばらく休ませ、間もなく『力』と『勇気』を与えてやり『真の教養』のもとへ連れて行く約束をしてその途を見せてやります。御覧のとおり、その途は美しく、平坦で、歩きやすく、いかなる悪にも汚されぬ潔いものです。それを見せてやるんですね。」

この、『真の教養』への道は険しいが、しかししばらく辛抱して進んでいくと「歩きやすい」ものとなるという説明に関してであるが、それに類似するものがプラトンの『国家』、その他にある。⁽¹⁸⁾ 今後その「類似」性に関心を寄せ、教養・教育思想のこゝとして考察を重ねていきたい。

2) 【資料-39】の掲載

【資料-39】

神谷美恵子訳「ケベースの^{ピナックス}絵馬」より抜粋

神谷美恵子『人間を見つめて——付 ケベースの絵馬』(神谷美恵子著作集2、みすず書房、1980年、所収)

ケベースの^{ピナックス}絵馬

《1～12：略》

13

「囲いの中で右往左往している人たちは誰でしょう。」

「あれは『偽の教養 (Ψυδοπαιδείας)』の情人たちで、勘違いして、『真の教養

(τῆς ἀληθινῆς παιδείας)』と関係しているつもりになっている。」

「あの人たちの名前は何というのですか。」

「ある者は『詩人 (Ποιηταί)』、ある者は『修辞学者 (Ρήτορες)』、^{ディアレクテイコイ}『論証法学者 (Διαλεκτικοί)』、『音楽家 (Μουσικοί)』、『数学者 (Ἀριθμητικοί)』、『幾何学者 (Γεωμέτραι)』、『天文学者 (Αστρολόγοι)』、『^{ヘドニコイ}『快樂主義者 (Ἡδονικοί)』、『^{Περριπατητικοί}『逍遥学派哲学家 (Περριπατητικοί)』、『^{Κριτικοί}『批評家 (Κριτικοί)』、および、これに類した者全部。」

14

「それから、どうやら走りまわっているらしく見えるあの女たち——『無節制』 (Ακρasiαν) もその仲間だとおっしゃる前の女たちに似ていますね——といっしょにいる他の女たちは誰でしょう。」

「同じ仲間ですよ。」

「あの女たちもやっぱりあそこへ入って行くのですか。」

「ええ、やはりあそこにね。しかしたまにですよ。しかも最初の囲いに入ったのとはわけがちがいます。」

「『意見 (Δόξαι)』 たちも入りますか」と私は尋ねました。

「さよう、この連中は『あざむき (τῆς Ἀπάτης)』 のところで飲んだ酒の効き目がまだ残っていて、以前無知である無思慮なんです。『偽の教養』 (τῆς Ψευδοπαιδείας) にみきりをつけて真の道へ入り、^{απολυθήσονται} 潔めの力のある飲物を飲まぬかぎり、彼らの了見やその他の悪いことから解放されない。しかし、ひとたび潔められ、身に持っているあらゆる悪や、意見や無知やその他の悪いことをことごとく投げ棄てれば、その時に初めてこのように救われる。これに反し、ここで『偽の教養』のもとに頑張っているかぎり、^{απολυθήσονται} けっして解放される (απολυθήσονται) ことはできず、これらの学問 (τῶν μαθημάτων) ゆえにいっさいの悪 (κακὸν)⁽¹⁹⁾ が身を離れないでしょう。」

15

「『真の教養 (τὴν ἀληθινὴν Παιδείαν)』 へ行く道はどれでしょう。」

「あそこの上の方の、誰も住まないさびれた様子のところが見えますか。」

「見えます。」

「それからまた、小さな戸があって、その戸の前にあまり踏まれもしない道のあるのが見えますか。道も通わぬ荒野で、ごつごつした岩だらけのところのように見えるので、この道に行く人はきわめて少ないんですよ。」

「なるほど。」

「それからまた、高そうな丘が見えますかね。その丘にはえらく細い登り道がついており、あちこちに深い崖がある。」

「見えます。」

「あれが『真の教養』へ行く道なんですよ。」

「見るからにたいへんそうですね。」

「また丘の上に大きい高い岩があって、そのぐるりがずっと険しいのが見えますか。」

「ええ、見えます」と私は申しました。

《16～19：略》

20

「潔められたら、あの女の人どこへやられるんでしょう。」

「内部ですよ。『知識 (τὴν Επιστήμην)』 やその他の『徳 (Αρετάς)』 たちのところですよ。」

「その『徳』 たちとは何ですか。」

「門の中に一群の女のいるのが見えませんか。美しくきちんとしたみなりだが、実に質素で飾り気のない衣をまとうている。またその様子の自然なこと、少しも他の女たちのように顔を塗り立てたりしていません。」

「ええ、見えます。あの人たちは何というのですか。」

「最初のが『知識』 といい、他の女たちはその姉妹で、『雄々しさ (Ανδρεία)』、『正義 (Δικαιοσύνη)』、『誠実 (Καλοκάγαθία)』、『思慮 (Σωφροσύνη)』、『秩序 (Εὐταξία)』、『自由 (Ἐλευθερία)』、『克己 (Ἐγκράτεια)』、『優しさ (Πραότης)』 という。」

「おお、なんと大きな希望が私どもには与えられていることでしょう」と私は申しました。

「ただし、あなた方がよく理解して、聞いたことをそのまま身につけ、習慣にして (ἐξίν) しまわなくては駄目ですよ。」

「できるかぎり努力するつもりです。」

「それならあなた方は救われるでしょう。」

《21：略》

22

「人がここへ着くと何をしますか。」

「『幸福 (ἡ Εὐδαιμονία)』 がその力の冠をかぶらせ、また他の『徳 (Αρεταί)』 もみなそうするのです。ちょうど、その人が最大の戦いの勝利者であるかのようにね。」

「どんな戦いに勝ったというのでしょうか。」

「最大の戦いと最大の野獣ども (θηρία) に勝ったのですよ。その野獣どもは以前にはその人間を食べたり、妨害したり、奴隷にしたりしていたのだが、その人が彼らを全部打ち負かして遠くへ放り出し、そのうえ自己にも打ち克ってしまった (κεκράτηκεν ἑαυτοῦ) もものだから、ちょうど以前彼が野獣どもに仕えたような具合に、今度は野獣の方が彼に仕えるようになってしまったのです。」

23

「どんな野獣のことをおっしゃるのですか。うかがいたくてなりません。」

「まず『無知 (τὴν Ἄγνοϊαν)』 と『誤謬 (τὴν Πλάνον)』。(20) こういうものが野獣のように思われませんか。」

「そう、しかも性の悪い奴です」と私は申しました。

「それから『苦惱 (τὴν Λύπην)』、『悲嘆 (τὸν Οδυρμόν)』、(21)『吝嗇 (τὴν Φιλαργυρίαν)』、『無節制 (τὴν Ἀκρασίαν)』、 およびその他いっさいの『悪 (Κακίαν)』。すべてこういうものを今度はその人間の方が支配する (κρατεῖ) のです。以前のようにこれらのものに支配される (κρατεῖται) のではなくてね。(22)」

「なんともすばらしい事業でしょう。そして、なんともすばらしい勝利でしょう。ですが、もう一つ教えてくださいませんか。その人がかぶせられるというその冠の力とやらは何のことなのですか。」

「それは幸福 (Εὐδαιμονική) の冠ですよ。この力の冠をかぶせられた者は幸福になり祝福された者となるんです。そしてその幸福の希望を (τὰς ἐλπίδας τῆς εὐδαιμονίας) 自分以外のものに (ἐν ἑτέροις) 置かないで、自分自身の内に (ἐν αὐτῷ) 置くのです。」

《24～31：略》

32

「それはどんなものでしょう」と私は尋ねました。

「無事に『教養』のもとへ着いたらそこでもらうものですよ。」

「いったい、その『教養』というのは誰のことなんです。」

「身を益するものに関する真の『知識 (Ἐπιστήμη)』」なのです。彼女の与える贈物は危なげなく、確かで、変わることがない。だからダイモニオン⁽²³⁾は彼女のもとへさっさと逃げて行くように勧めるんです。前に申し上げた『無節制 (Ακρασία)』と『放縦 (Ἡδυπάθεια)』⁽²⁴⁾という女たちのところへさしかかったら大急ぎで逃げ出さない、そして、あの女たちを少しも信頼してはいけない、と警告します。そして『偽の教養 (τὴν Ψευδοπαιδείαν)』のところへ来たらそこでしばらくいっしょに暮らし、彼女のところから何でも欲しいものを旅支度にもらうがよい。それから急いでそこを去って『真の教養 (τὴν ἀληθινὴν Παιδείαν)』のもとへ行きなさい、というのがダイモニオンの指示なのです。この指図にもとることを行う者、もしくはこれをきいてもいっこう気にもとめないような者は、みじめな (κακός)⁽²⁵⁾人間としてみじめな (κακῶς) 死に方をすることになります。」

33

「異郷の方々よ、以上がこの絵馬のたとえなのです。これについてもっとお尋ねになりたいことがおありなら、別に差し支えはない、説明してあげましょう。」

「それはありがたいことに存じます」と私は申しました。「ところでダイモニオンは『偽の教養』のところでは何かもらうように言うそうですが、それはどんなものなのでしょう。」

「役に立ちそうものを持っているのです。」

「とおっしゃると?」

「文学 (Γράμματα) やその他の学問 (μαθημάτων) です。プラトーンによれば、*そういうものは若い人たちに対していわば手綱 (χαλινού) のような一種の力を持っていて、彼らが他のものに気を散らさないようにするのに役立つそうですよ。」

「『真の教養』のところへ行くには、そういうものをぜひ持っている必要があるんでしょうか、どうでしょう。」

「ちっとも必要ではない、しかしともかく役に立ち (χρήσιμα) はしますな。より善い人間 (βελτίους γενέσθαι) になるという段となると、これらの学問は少しも助けになりはしない。」

「では、こういう学問は、より善い人間になるためには少しも役に立たないとおっしゃるのですか。」

「というのは、そんな学問がなくても、より善い人間になることはできるからです。もっとも学問も役に立たないことはありませんがね。たとえていえば、ちょうどわれわれが通訳を通して人の言葉を理解する時のように、もしわれわれもその人と同じ言葉を知っていたなら、もっと正確に理解できるだろうから、便利でないことはない。まあこのくらいのところで、別に学問がなくとも善い人間 (κωλυσει γενεσθαι) になれないわけは少しもないのです。」

*ここに次のような訳注がある。

プラトーン『法律』第7章参照。⁽²⁶⁾

34

「より善い人間になるためには、学問のある人間 (οἱ μαθηματικοί) は他の人間よりも有利な立場にあるんじゃないでしょうか。」

「どうして有利なことがありますよ。彼らも他の人間と同じように善と悪について間違っているのは明白であるし、あらゆる悪にまだ取りつかれているではありませんか。文学を知り、あらゆる学問に通じていながらなお、酔っぱらったり (μέθυσον)、無節制だったり、吝嗇だったり、不正だったり (ἄδικον)、裏切り者だったり (προδότην)、そして最後に愚か (ἄφρονα) だったりする。それを妨げるものはなにもないのです。」

「たしかにそういう人はたくさん見られますね。」

「だから、そういう学問があるからといって、より善い人間 (τὸ βελτίους ἄνδρας γενέσθαι) になるために何の優ることがありますよ。」

《35～41：略》

<注記と考察>

- (1) 神谷訳の『自省録』、「ケベースの絵馬」に関しては、「本継続研究 (18)」Ⅲ. の<注記と考察> (1) (論文ページ220)、および「本継続研究 (19)」<原文注記>の<注記と考察> (18) (論文ページ25) で言及している。

また拙論「『人間』への問いと地域文化の創造——ギリシア思想の継承を考える——」(都留文科大学社会学科編著『地域を考える大学——現場からの視点——』日本評論社、1998年、所収) では、神谷の諸著作を教育論として読むことを試みている。

- (2) ここの説明は、プラトーンの『国家』の理想の実現という意味で言われているのではない。マールクス・アウレーリウス自身、『自省録』の中で、「プラトーン理想国家を望むな、どんなに小さなことでも進行すればそれで満足し、その結果は大したことはないと考えるのだ。」(第9章29) と記している。
- (3) 上記引用の神谷の文章は、「プラトン全集」第四巻の「月報」(1975年) として請われて執筆したものである(『プラトン全集 月報』岩波書店、1986年、所収)。

なお神谷は「古典を読みなさい——ダイジェストや評論ではなく」(「神戸女学院大学新聞」1958年7月、『神谷美恵子著作集 5』収録) で、「… 西欧文化を深く理解しようとするならば、キリスト教とならんでその二大源泉の一つであるギリシアの世界に一度は浸って見る必要がある。」とし、「ホメーロス、プラトーン、ソフォクレース、そのどれも捨て難い。」が、「どうしても一冊というならばプラトーンの『国家論』をとるこ

とにしよう。」と述べている。

- (4) 『神谷美恵子 著作集 9 遍歴』の中のこの箇所は、『神谷美恵子著作集 2 人間を見つめて』、みすず書房、1980年（『人間を見つめて』朝日新聞社、1971年第1版、1974年第2版、の収録）、の「らいと私」がベースになっている。

なお神谷は、自身の「肺結核」の罹患・再発のことを振り返る同じ箇所で、「外国の宣教師が建てたガーデン・ホームという女子のための結核療養所」に出入りしていたときのこととして、次のような回想を綴っている（『神谷美恵子著作集 9』、pp.92-93）。

私は無教会の友らと協力して臨終の友の痛ましい有様を見守ってその死水をとったり、身寄りのない友の葬式の世話をやいたり、一人の少女の遺稿・追悼集「雪よりも白く」を編んで矢内原忠雄先生その他に贈ったりした。一冊だけ手もとに残っている。「若い人は純情だなと思いました」と矢内原先生からお手紙を頂いたことをおぼえている。純情というよりも、病と死の世界がこのころの自分の住家^{エレメント}だったのである。自分も病んでいて間もなく死ぬと思っていたのだから。

この記述にある『雪よりも白く』についてであるが、五十嵐颯（本継続研究 (18) ; 論文ページ218、222～223を参照）は次のように述べている（五十嵐『「わだつみのこえ」を聴く——戦争責任と人間の罪との間』青木書店、1996年、p.100）。

私は神谷さんが前田美恵子として『雪よりも白く——石倉富美子の信仰生涯』（昭和13年5月11日印刷14日発効、非売品*）を「編集発行」された時から尊敬し、その著書から教えられてきたのです。

この五十嵐による神谷への言及は、木村久夫の手記の神谷の解釈（『神谷美恵子著作集 1』p.189～190、p.207～209）には同意できないというのが趣旨である。五十嵐は同じ趣旨で繰り返し神谷に言及している（p.74, 100, 112, 129, 146）。

なお木村久夫の手記に関しては、東京新聞が2014年4月29日に「「わだつみ」に別の遺書」と大々的に報じた。

*1938年（昭和13年）に五十嵐は東京帝国大学文学部英文科に入学し（22歳）、翌年に同教育学科に再入学している。

- (5) 「アテネ・フランセ」のこと。神谷美恵子著作集別巻『人と仕事』（みすず書房、1983年）の「年譜」より一部を抜粋して引いておく。

1923（大正12）9歳 7月 父国際労働会議政府代表となり、夏一家でジュネーヴへ移住。同市のジャン＝ジャック・ルソー教育研究所附属小学校に編入。9歳から12歳の頃、両親の師新渡戸稲造（当時国際連盟事務次長）がしばしば前田家を訪れている。

1925（大正14）11歳 ジュネーヴ国際学校に進学。

1926（大正15）12歳 帰国。東中野に住む。

1927（昭和2）13歳 自由学園に編入。9月 成城高等女学校1年2学期に編入。成城高女から津田英学塾時代にかけて、キリスト教伝道者である叔父金沢常男の集会で聖書を学ぶ。アテネ・フランセに通う。

- (6) ソフォクレス『アンティゴネー』における「書き記されてはいなくても（ἀγραπτα,

unwritten) 揺ぎない神さま方がお定めのだ掟」の箇所については、拙論「ヒューマニティの思想の現代性について——ギリシア的パイダイアー (教養) の再生を考える——」(教育科学研究会編集『教育』2008年 2月号、所収) を参照されたい。

- (7) 『神谷美恵子著作集 2』、p.127
- (8) 同上、p.131
- (9) 同上、p.131
- (10) 具体的には、30歳 (1944年) のときに「東大精神科医局に入り内村祐之教授のもとで精神科医として歩み始め」ている。『神谷美恵子著作集 別巻 人と仕事』(1983年) の「年譜」に拠る。
- (11) 上記『神谷美恵子著作集 2』、p.135
- (12) 上記『神谷美恵子著作集 9』、p.89
- (13) 神谷の人間研究については、本継続研究としてさらに検討してみたい。その検討に関わって心に留めておきたいということであるが、神谷は浦口真左 (1939年；25歳以来の友) への手紙 (1945年11月11日) のなかで、「… 米国側で私を名ざして全部の英文報告書を提出前に一度私に目を通させるべしと言って来たのでその役だけは引き続きする」といった近況などを記したあとに、次のような自身の感慨を綴っている (『神谷美恵子著作集 補巻 2 神谷美恵子・浦口真左往復書簡集』1985年、pp. 21-22)。

30歳過ぎて初めて真の自我の青春期を味わうと言ったケースに私たちはなり度いものですね。なり度いと言っても別に努力してなれると言う訳でもないでしょうが——。私なんかどうか全くわかりませんが、ただおかしく思うのは今頃になってやっと自分の思想というものが形をとって来たということです。この頃の日記は「その哲学」で一杯です。精神病医としての自分、文学少女?としての自分、またこのでたらめな性格の持主としての自分、それらをみな統一する一つの思想がケイオスの中から徐々に形をとって来て、それをいろいろな分野にあてはめて発展させて行く事に無上の喜びを感じています。

- (14) ここに神谷に拠る次のような訳注が入っている。
ピタゴラスは紀元前580年頃、パルメニデースは紀元前510年頃のギリシアの哲学者。ソクラテースは彼らの見解を自己の思想で補正し、敷衍して紹介した。プラトーンの『パルメニデース』にはパルメニデースとソクラテースとの間の議論が記されている。
- (15) ἐπιθυμία：「欲望」「願望」「願い」という意味をもつ。なお πόθος (「憧れ」「思い焦がれる気持」「熱望」「愛着」「なつかしむ気持」) の思想的な考察の試みとして、拙論「世界にかかわって生きることと内的なものへの憧憬と——社会教育・生涯学習の哲学を考える」(畑・草野滋之編『表現・文化活動の社会教育学——生活のなかで感性と知性を育む——』(学文社、2007年、所収) の注 (21) (論文ページ39) を参照して欲しい。
- (16) 掲載資料の中に挿入したギリシア語は、ΚΕΒΗΤΟΣ ΠΙΝΑΞ (手書きの「1892」の記入あり) の複製版と Epicteti Enchiridion, Et Cebe'tis Tabula : Graecè & Latinè 1701 の写真復刻版 (その日本において印刷されたもの) を参照した。
- (17) ἐγκράτεια に関しては、本継続研究 (19) II. B. 12. の第 2 段落『道徳思想はソクラテースの時代に外的な法律を遵奉するものから内的な法を至高とするものへと転

換し、その新たな思想の核心として名詞形 ἐγκράτεια (エンクラテア：自制) が用いられるようになる』(論文ページ3～4)を参照のこと。

- (18) ギリシア古典におけるこの「類似」の例は、今後も本継続研究として意識しておこうと思う。たとえばテオグニス(前570年頃～?)の名のもとに伝わっている『エレゲイア詩集』(全1389行)の401～406行には次のように歌われている(西村賀子訳『テオグニス他 エレゲイア詩集』京都大学学術出版会、2015年、p.158)。

度を超すほど一生懸命にはなるな。何事につけ、適度が最善だ、

この世では。人はしばしば繁栄をめざし、

一生懸命に利益を求める。心霊はそういう人を

わざと大きな過ちへと惑わせ、

禍を幸福だと思わせ、

有益なものを禍だと、いともたやすく思いこませる。

- (19) κακία (カキアー)：①悪、悪行、悪徳、②臆病、卑怯、③劣悪；欠点、④力のないこと、無能、⑤悪評、汚名。

- (20) πλάνη：「放浪、遍歴」「横道に外れること、逸脱」「迷うこと、迷い」「欺瞞」

- (21) 参考文献ではここにもう一つ『傲慢 (ὑπερηφάνειαν)』が入っている。

- (22) 古代ギリシアの倫理思想において κρατέω (支配する)、ἐγ-κράτεια (制御、支配、自制、辛抱)、αρχω (支配する)は核心的な位置を占めている。

- (23) ダイモニオン：神谷は訳文5「ダイモーン」に次のような訳注を付している。

ダイモーンあるいはダイモニオンは、ある特別の神を指すのではなく、漠然と神的な力を指す。この意味ではホメーロスの時代にすでに用いられた。後になってやや意味が変わって、人間を一生の間導く霊、神々と人間との間の、ある中間的な存在をいうようになった。ソークラテースが彼のうちなる霊を指してダイモニオンと呼んだのは周知のことである。ストア哲学では人間性の中の神的なものを指す。

- (24) ἡδυσία：「豊かさを享受すること、豊かな暮らし」

- (25) κακός：①(質的に)悪い；醜い；臆病な、卑怯な、拙劣な。②(道徳的に)悪い、邪悪な、性悪な。③(危害・災厄等をもたらす意味で)悪い、禍の、不吉な；醜い；損になる。上記(20)を参照のこと。

古代ギリシア思想においては(「ケベースの絵馬」においても)、パイダイアーは人間の諸「悪」の克服の過程として考えられている。

- (26) この『法律』の「第7章」は、第7巻のことであろう。その14章は子どもの躰のことを論じているが、その中に次のような箇所がある(岩波文庫『法律 下』1993年、68頁)。

…まだ訓練されていない知性の泉を、すこぶる豊かに持っているだけに、それだけ彼は悪賢くて油断のならない、獣のなかでいちばん始末に負えないものなのです、ですから、彼をたくさんのいわば手綱(χαλινούς, bridles)で、縛っておかなければなりません。まず第一に、…

Received : August, 23, 2021

Accepted : November, 2, 2021

